

平成31年

予算特別委員会

3月12日

豊明市議会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成31年 3 月12日

午前10時00分 開議

午後 4 時44分 閉会

1. 出席委員

委員長	毛 受 明 宏	副委員長	ふじえ 真理子
委員	富 永 秀 一	委員	後 藤 学
委員	郷右近 修	委員	清 水 義 昭
委員	近 藤 ひろひで	委員	蟹 井 智 行
委員	宮 本 英 彦	委員	近 藤 善 人
委員	鵜 飼 貞 雄	委員	村 山 金 敏
委員	近 藤 千 鶴	委員	早 川 直 彦
委員	山 盛 さちえ	委員	月 岡 修 一
委員	近 藤 郁 子	委員	三 浦 桂 司
委員	一 色 美智子		
議長	杉 浦 光 男		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴 木 美智雄	議事課長	近 藤 恒 明
議事課長補佐 兼議事担当係長	水 野 美 樹	庶務担当係長	花 井 悟 之
議事課主事	荻 正 幸		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	坪 野 順 司
教育長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	藤 井 和 久
市民生活部長	石 川 晃 二	健康福祉部長	加 藤 育 子
経済建設部長	相 羽 喜 次	教育部長	小 串 真 美
行政経営部次長	岩 瀬 雅 哉	経済建設部次長	若 林 博 志
秘書広報課長	馬 場 秀 樹	財政課長	伊 藤 正 弘

総務課長	佐藤浩一	債権管理課長	加藤健治
健康長寿課長	小川正寿	保険医療課長	伊藤克代
都市計画課長	近藤潔	下水道課長	花木喜久治
環境課長	堅田直寛	学校教育課長	樋口進
学校支援室長	坂井朋弘	生涯学習課長	高木安司
図書館長	濱島早代江	防災防犯対策室主幹	羽場浩一郎
財政課長補佐	萩野昭久	総務課長補佐	中田勝次
防災防犯対策室長	塚田力	債権管理課長補佐	西山紳
健康長寿課長補佐	松本小牧	健康長寿課長補佐	水野好枝
保険医療課長補佐	栗田久美子	保険医療課長補佐	野田勇樹
土木課長補佐	野村勝浩	土木課長補佐	星子恭士
都市計画課長補佐	中野忠之	下水道課長補佐	外山紀元
下水道課長補佐	長野直之	環境課長補佐	青山康德
学校教育課長補佐	後藤明紀	学校教育課長補佐	稲熊篤子
生涯学習課長補佐	深草広治	図書館長補佐	吉澤由美
人事担当係長	田口貴大	防災担当係長	前田泰之
消防庶務担当係長	山田恵子		

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午前10時開議

○予算特別委員長（毛受明宏議員） おはようございます。ただいまから本日の予算委員会を開会いたします。

本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可します。

（一般傍聴者入室）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） それでは、会議に入ります。

議案第3号から議案第12号までを一括議題といたします。

昨日の続き、9款 消防費から始めます。

会議の進め方につきましては、先日と同様に、各会計の議案ごとに説明の後質疑を行い、全ての質疑が終了した時点で討論は一括して行い、採決は会計順に議案ごとに行います。

本日採決まで進む予定ですので、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

9款 消防費について順次説明を願います。

塚田防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 平成30年度豊明市一般会計予算のうち、消防費について、歳出から事業別に主なものについて御説明いたします。

当初予算書208ページ、209ページをお開きください。

9款 消防費、1項1目 常備消防、1事業、常備消防活動事業でございます。7億6,551万8,000円を計上し、対前年度比で3,714万8,000円の増となりました。

常備消防活動事業は、7億6,551万8,000円のうち7億6,293万9,000円が尾三消防組合への負担金であります。尾三消防組合負担金の3,757万7,000円の増は、主に投資的経費である司令システム部分更新委託料と車両購入費、はしご車のオーバーホール委託料の計上によるものです。

次に、9款 消防費、1項2目 非常備消防、1事業、非常備消防活動でございます。3,868万8,000円を計上いたしまして対前年度比で108万1,000円の増となりました。

主な増額要因は、右ページ説明欄、上から2つ目、消防防災業務の125万円を計上しています。これは非常勤一般職員の報酬について、昨年は同じ消防費の中の災害対策費で計上していましたが、やっけていただいているその業務の内容から非常備消防活動費に移し変えたことによるものです。

そのほか、消防ポンプ車更新に伴う中間検査の旅費、消防団の活動服の更新を計上しています。

次に、210ページ、211ページをお開きください。

9款 消防費、1項3目 消防施設費でございます。4,346万9,000円を計上し、対前年度比で1,882万1,000円の増となりました。

次に、右ページをごらんください。

下段、事業欄の1事業、消防施設設置事業でございます。対前年比で1,882万2,000円増となり、3,481万5,000円を計上しています。主な増額要因としましては、説明欄上から3つ目、消防団消防ポンプ車購入費は2,227万5,000円を計上しております。これは消防団第6分団で使用する消防ポンプ車自動車の購入費であります。

また、説明欄2つ目、消防水槽新設等工事費は880万円を計上いたしております。これは昨年同様新設1基を予定しておりますが、工法の違いにより243万2,000円の減額となります。

次に、212ページ、213ページをお開きください。

右ページです。2事業、消防施設維持管理事業につきましては、主に愛知中部水道企業団に対する負担金です。これは昨年とほぼ同額でございます。

次に、9款 消防費、1項4目 災害対策費でございます。3,071万8,000円を計上し、対前年度比で130万1,000円の増となりました。

事業欄、1事業、災害対策事業でございます。対前年度比で463万4,000円増となる1,580万7,000円を計上しております。主な増額要因といたしましては、説明欄下から2つ目、ブロック塀等撤去事業費補助金は400万、その下、被災者生活再建支援金は37万5,000円を計上しているためです。そのほかにつきましては昨年とほぼ同額でございます。

次の2事業、災害対策事務事業につきましては、対前年度比で333万3,000円減の1,491万1,000円を計上しております。主な減額要因といたしましては、昨年までは防災消防団業務の122万6,000円を計上していましたが、31年度は計上していません。これは先ほど非常備消防で説明しましたとおり、非常勤一般職の報酬について災害対策費から非常備消防費に移し変えたことと、5年に1度の防災行政無線免許更新委託料70万9,000円の減、全国瞬時警報システム受信機更新工事費312万円を減額していることによるものです。

また、総務省災害情報伝達手段等高度化事業において、愛知県の市町村防災支援システム、愛知災害対応業務応援システムを新たに導入するため委託料、使用料を予算計上しております。これは災害発生時に市内の避難勧告の発令や被害状況など、さまざまな情報を相互に伝達することができる支援システムで、県内の市町村が順次導入していき、有事に備えるためのものです。

続きまして、歳入に移って主なものを説明いたしますので、50ページ、51ページをお開きください。

14款 国庫支出金、2項6目 消防費国庫補助金の1節 災害対策補助金は、ブロック塀等撤去事業費補助金133万3,000円を計上しています。

次に、62ページ、63ページをお開きください。

15款 県支出金、2項7目 消防費県補助金の1事業、消防施設費補助金は、消防団の活動服更新と耐震性防火水槽に充てる南海トラフ地震等対策事業費補助金239万円を計上しています。

次の2 災害対策費補助金は、車椅子などの要配慮者用の備品や備蓄食料等に対する補助金に充てる同様の南海トラフ地震対策事業費補助金98万1,000円を計上しています。

次の3 被災者生活再建支援事業費補助金は、被災者生活再建支援金に充てる18万7,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。9款 消防費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の210ページ、211ページ、9款1項 非常備消防費の中の消防団員健康診断委託料について聞かせてください。この29万1,000円というのは団員の方の何人分なんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策室主幹（羽場浩一郎君） 35名で積算しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これは3月補正で21万6,000円で、29万1,000円が7万5,000円の執行となっております。これは毎回言わせていただくんですが、なぜ過去数年間の実績を見てもう少し予算を絞る計上をしてもいいんじゃないかと思うけど、毎回いつも一緒なんですけど、その理由を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策室主幹（羽場浩一郎君） 現在消防団員が176名現在員おります。そのうち非雇用者が139名おります。それ以外の方が自営、あるいは学生さんといった方で構成され

ておりまして、実はこの30年度からそのやり方を変えまして、今までは消防団員の方にある施設に来ていただいておったのを30年度から消防団員が医療機関へ出向くという形でやらせていただきまして、来年度も同様なことでちょっと30年度から変えた次第でございます。

以上です。

○早川直彦委員 議運の委員長として注意したいことがあるんですが、よろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 早川委員。

○早川直彦委員 議会運営委員会の委員長として注意したいことがあるんですけど、会派会議、議運の委員会の中で……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 何の、運営上ですか。

○早川直彦委員 運営上のことでちょっと……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 私の。

○早川直彦委員 いや、市長に対して注意したいことがあるんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） それじゃ、静粛にしてもらえばいいですね。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 予算書211ページの3 消防施設費の1事業の中の真ん中ですね。防火水槽新設等工事費880万円ですが、これは大根公民館に新設されるものだと思うんですが、先ほど工法の違いにより以前よりかは減額されたというふうに伺いました。どのような形が違うのか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策室主幹（羽場浩一郎君） 今年度は北部児童館で実施したのがいわゆる潜函工法と言われるもので、狭い場所から重機を使ってくり抜いていく方法です。来年度計上させていただきますのが開削工法といいまして、もともと広い土地でございますので、そこからやっていくという工法の違いでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤義人委員。

○近藤善人委員 概要の26ページ、消防団ポンプ車購入事業なんですけども、これは購入してから20年ぐらいたったら交換ということなんですけども、ほかの市町でもこの20年ぐらいで交換しているかということと、あと6分団以外の車の年数というのかな。直近でか

えるような分団があればお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策室主幹（羽場浩一郎君） 当該車両ですね。6分団は旧豊明市消防本部で定めた更新基準で今回計画しておりまして、それでいきますと平成29年度、耐用年数が17年ということで更新しておいたものが要は先延ばしになっておいた状態でございます。

他の市町の状況でございますけども、全ての自治体を調べたわけではないんですが、おむね18年から20年ぐらいがこのポンプ車の更新と言われております。これはただ導入した年にもよりますし、今の例えばいろんな技術革新が起こりまして、今の基準とはちよつと違うのかなと思っておりますが、私どもは尾三消防本部のこういったポンプ車というものは耐用年数20年で定めております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 この買いかえた消防車ですけれども、以前に発展途上国へこういう消防車を送って活用、再利用してもらおうというようなことがありましたけれども、今はどのようになっているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策室主幹（羽場浩一郎君） 今回車両も今、予定でございますけれども、東京のほうにございます公益財団法人日本消防協会を通じて開発途上国のほうに我が国の経済援助ということで計画をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（答弁漏れです。他分団の年式の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） わかります。

羽場主幹。

○防災防犯対策室主幹（羽場浩一郎君） 済みません。答弁が漏れておりました。他の分団の状況でございますが、平成12年度から1台ずつ車両を購入しておりまして、平成12年度に1台、13年度に1台、それがずっと続きまして最終的に4分団になるんですが、平成18年度まで続いております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 概要の26ページ、下の段の被災者再建支援金の事業についてですが、どの程度なものか。時によって災害は違ってくると思いますが、どの程度のものか。もしわかれば教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 概要にも書かさせていただいているんですけども、被災者生活再建支援法施行令のほうの規定に該当しない被害を受けた世帯にということですよ。直近でいきますと田原や豊橋のほうで起こった竜巻による被害のこと、それについては国のほうの定めるものに基準がないので、拾えなかった。そういったものを拾うための災害支援金です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じ関連ですけど、これは当初の説明で県と足並み、歩みをそろえるためという説明があったんですけど、37万5,000円というこの根拠というか、積算の根拠、予算計上の根拠についてお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 県と2分の1、2分の1の支援金となるんですけど、まず市が払います。その後、県のほうが市町村に半分、2分の1が入ってくるという仕組みです。

被害状況で複数世帯と単数世帯というふうにはまず分かれまして、家屋のほうが大規模半壊した場合と大規模半壊した場合、全壊した場合については基礎支援金として100万円、大規模半壊ですと50万円、ここで被害を受けたときにはこの支援金を出します。それで、その後に再建するための建物を建てるために追加で200万円、補修するためには100万円という形で、規模の大きさによって、被害の状況に応じて払うのがこの支援金です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 それは被害に応じたときの支援金の額なんですけど、それはそれでいいんですけど、37万5,000円という積算根拠についてお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 被害が起こった場合に支援金を支給するんですけれども、予算と決めてもどういった災害がいつ起こるかわかりませんので、予備費のほうで対応する形なんですけれども、予算上で単数世帯の大規模半壊の基礎支援金が37万5,000円、一番額の小さいものです。そのための予算を、その金額で予算を積算しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 208ページ、209ページの9款1項2目、上のほうですね。1の常備消防費の中の尾三消防組合の負担金のところで、説明していただいたところで司令塔と車両とはしごオーバーホールなどということで金額が上がったという説明があったんですが、それぞれどれぐらいの、おおよそでいいですので、大体どれぐらいの設備投資にそれぞれ幾らぐらいふえたというのはわかるでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策室主幹（羽場浩一郎君） 順次お答え申し上げます。

まず、車両ですね。こちらで、尾三消防のほうで行われるわけなんです、そこで約でございますが、1億4,000万事業費が尾三のほうで計上されております。そこから国庫補助ですとか地方債を引いた分、残った分が構成市町の分担金となりまして、これも約でございますけれども、車両に係る豊明分として約2,700万、それから次に司令台、これは119番をとる機械でございますが、その部分更新ということで、いわゆるオーバーホールでございますけれども、総事業費が1億7,400万、約ですが、それに対して豊明の負担が770万程度ということでありまして。

この車両と今、司令台を申し上げて、もう一個はしごのオーバーホールがございます。こちらが尾三消防のほうで約3,500万に対して豊明の負担が770万ぐらいではないかというような推計をしております。投資的経費として、今、申し上げた全体の中で豊明の負担が約2,700万から800万の増と見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書209ページ、常備消防活動事業の尾三消防組合負担金です。先ほ

どの話だと人力的な変化はないのかなというふうに思いましたが、活動に当たる豊明市内の消防署の職員の変化というのがあるかどうかはわかりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策室主幹（羽場浩一郎君） 豊明の消防署のみの人員の変化ということでございますが、ちょっとそこまで、何人ということまでは私はつかんでおりません。ただ、全体で上がるということは尾三の予算書のほうから読み取れると思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要でいうと3ページなんですけど、全体の消防費として伺いますけど、29年度から30年度にかけて17.6%伸びて、さらに31年度にかけても7.1%ふえるということで、もちろん投資的な経費のかかる年、かからない年というのでこぼこというのもあるとは思いますが。

広域化のメリットとして安心度が高まるということはもちろんあるんですけど、例えば事務的な部門の経費削減なども期待できるかなというふうに思っていたんですけど、そのように見えないんですけど、例えば投資的経費の裏に隠れて事務的経費としてはどのぐらい、既に削減している効果があるみたいなことがあれば教えていただきたいんですけど、ないんだったらないでいいです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策室主幹（羽場浩一郎君） まだ30年度の決算が終わっていない段階で、現在は把握はしておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 早川委員の質問に対して今、数字をお答えいただいたんですけど、ちょっと私の聞き取りミスかもしれないんですけど、車両については1億4,000万円……。

（何ページか言ってくださいの声あり）

○山盛さちえ委員 209ページの尾三消防組合負担金の7億6,293万9,000円の部分です。車両については1億4,000万円全体としてふえて、そのうち豊明分が2,700万円だと言われた気がするんですけど、間違いでしょうか。

それから、司令台のところでは1億7,400万円に対して770万円が豊明だと言われた気がするんですが、それももう一度確認させてください。

オーバーホールについては3,500万円について770万円というふうに私はメモしてしまっただんですが、間違っていたら言ってください。その3つを合計すると豊明分で2,700万から2,800万という説明でしたが、それには全然数字が合わないので、私のメモが間違いかと思いましたので、再度説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策室主幹（羽場浩一郎君） 先ほどお答えした中で投資的経費ということでちょっとくくってしまった部分がございます、もう一度御説明申し上げます。

車両ですね。車両は尾三消防組合で普通乗用車のタイプも入れて6台更新いたします。その6台更新が約1億4,300万円に対して豊明の負担が、これは本当にいろんな歳入のかけんもあるんですが、約800万円、車については800万円負担があるのかなど。

続きまして、司令台のオーバーホール、こちらは1億7,300から400事業費があるようでして、そのうちの豊明の負担が1,200万円台、1,200万前後ですね。済みません。

それから、はしご車のオーバーホールですね。これが3,500万円に対して豊明が770万円程度ということで、それを全部合計しますと約でございますが、2,700万ということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その割合は一応3年間は決算の各構成市町との割合、前年度の決算割合がそのまま反映されるということだったんですが、今回の増額分についても同じような割合で計算されてふえているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策室主幹（羽場浩一郎君） そのとおりでございます、平成30年度から32年までについては尾三消防組合の規約に応じた額となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の44ページ、立上り消火栓設置等補助金が225万5,000円で、昨年と

の予算比でいくと100万円減額なんですけれど、この減額されている理由についてお伺いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策室主幹（羽場浩一郎君） お答え申し上げます。ここの減額については過去5年の平均、あるいは過去10年の平均を調査いたしまして、来年度の御要望をうちのほうで予測をして積算したものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 213ページをお願いします。真ん中より少し下のあたりのブロック塀等撤去事業費補助金400万円ですけれども、昨年重点地区を調査して百数件でしたかね。危険箇所が見つかって。ところが、補助申請を促したけれども、申請されたのは10件にすぎなくて、この3月の補正で補正減をされるというような状況になっておりますけれども、これは400万計上してこれがきちっと使っていただけるような対策というのはどういうことを考えておられるでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 40件分の予算を計上しております。それを全て市民の方に使っていただいて、足りなくなってまた補正をしたいという思いはありますので、今月の終わりにでも自主防災組織連合会の第5回の理事会があります。そこでチラシを増刷した分を理事の方にお配りして、地域の方にブロック塀の補助があるよということを伝えてもらう。それもまた新年度になりましたら、区長会、あわせて自主防の方がかわりましたその方にもお願いしていく。市のほうは地域に出向く防災訓練のほうでブロック塀のほうの周知をしていきますので、努力はさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そうというような努力は前回のこの地震以降もたしかやられておるといふうに聞いておりますけれども、それでも10件しか申請がなかったというのが現実なわけですけれども、そういう中でどういうふうにしていくかということをお聞きしたいんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） 半年で10件の申請だったんですけど、それは御家庭、御家庭の予定がありますので、すぐに危険ということ判断された方についてはタイミングよく申請していただいた。ブロック塀を直したんですけど、うちの補助金を知らなかったということは避けたいので、周知のほうに努めていき、常に申請のほうに入れる形でいきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 211ページの消防団消防ポンプ車購入の2,227万5,000円と、その起債の部分が89ページの一番下のところに2,220万円というふうになっていますが、ここには充当率が書かれていないんですが、この消防ポンプ車の購入の起債の充当率というのはどのくらいになっているのでしょうか。お願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

羽場主幹。

○防災防犯対策室主幹（羽場浩一郎君） 今の御質問ですが、歳入のところでございますが、91ページをごらんいただきますと充当率が100という。

○山盛さちえ委員 失礼いたしました。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要でいうと45ページですけれども、災害対策事務事業の上から2つ目の防災支援システム設計委託料と使用料とが予算化されていますけれども、これはどういうものでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田室長。

○防災防犯対策室長（塚田 力君） まず、システムの委託料なんですけれども、これは国のほうがこういったシステムのほうの導入を進めております。

愛知県のほうが30年から導入いたしまして、市町のほうが災害が起こったときに災害情報をいろんなシステムに入れていたり、メールを流したりというやる作業のことを多岐にわたってやっていたんですけども、そこの1つのシステムでやれば事務的な間違いも少なく、労力もかからないシステムを愛知県へ導入したので、各市町がそれに合わせて導入

していくという形のをシステム、今回31年に豊明市は導入を進めたいなと思って委託料を上げさせていただきました。

こちらともう一個システムの使用料は、今年度は委託料ですね。一番初めの導入でかかる委託料、1年間だけなんですけれども、システムの使用につきましては毎年これから上がっていきます。県の防災システムを使うに当たっての使用料です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて9款 消防費の質疑を終わります。

10款に入る前に9款の職員の皆様、静かに退席をお願いします。

続いて、10款の教育費について説明を願います。

樋口学校教育課長。

○学校教育課長（樋口 進君） それでは、学校教育課所管分について御説明いたします。

歳出から主なものにつきまして御説明いたしますので、予算書の216、217ページをお開きください。

10款1項2目 事務局費の中段、学校プール開放事業は422万8,000円で、30年度と比較いたしまして51万6,000円の減額となっております。

その下、事務局事務事業は、予算額2,178万1,000円で262万8,000円の増額となっております。下段説明欄の8行目、電算関係委託料は、平成30年度に行った私立幼稚園就学援助金電算委託と私立幼稚園システム改修が不要となるため減額したものでございます。

その2行下、ICT支援業務委託料589万1,000円は、平成30年度では教育振興事務事業に計上しておりました学校情報等サポート事務事業を雇用方式から委託業務方式に変更したために予算組み替えによる増額となっております。

218、219ページをお開きください。

3目 教育振興事業は予算額5,455万円で、262万8,000円の増額です。

221ページの説明欄をお開きください。

最上段、協同の学び推進事業委託は、スーパーバイザーの交通費について見直しをいたしまして41万円の減額としておりますけれども、事業内容に変更はございません。なお、11校から12校への事業転換につきましても事業継続という形での経費となっております。

5行目、学校プール指導業務委託は、現在実施しております豊明小学校に加えまして、対象校を双峰小学校と唐竹小学校の2校を拡大し、実施するための増額となっております。

中段、教育振興補助事業は8,450万円の減額でございます。これは幼保無償化に伴いまし

て保育事業への組み替えによるものでございます。減額となったものでございます。

下段の教育相談事業は予算2,334万7,000円で、913万6,000円の増額となっております。下段説明欄の3行目、スクールソーシャルワーカー報酬881万5,000円は、平成30年度は教育振興事務事業で計上してございましたけれども、このたび教育相談事業として予算組み替えをしたことによる増額計上となっております。

その下、スーパーバイザー報酬9万円につきましては新規に計上するものでございます。スーパーバイザーは、スクールソーシャルワーカーに対して適切な指導、援助を行っていただくものでございます。

222、223ページをお開きください。

教育振興事務事業は予算額1億9,382万4,000円で、971万5,000円の減額となっております。先ほど御説明いたしました学校情報等サポート事務業務、スクールソーシャルワーカー報酬の予算組み替えによる減額が減額の主な要因でございます。

説明欄の6行目、教員補助業務は、外国人児童生徒の増加及び多国籍化に対応し、通級指導など外国人児童生徒の日本語教育指導を充実するため、2名増員による増額でございます。

その2行下、特別支援教育支援業務は、特別支援教育支援員を現在の42名から5名増員しまして47名体制することによる増額でございます。

その6行下、スクールサポートスタッフ報酬120万8,000円は、小中学校における事務、雑務に従事し、職員多忙化解消の1つとして新規に計上したものでございます。

224、225ページをお開きください。

2項 小学校費、1目 学校管理費の小学校施設維持管理事業は、予算額1億9,806万8,000円で、1億4,935万8,000円の増額となります。

説明欄3行目の校舎等改修工事設計委託料は、市内小学校のトイレ改修工事設計業務委託を実施しまして、便器の洋式化を進めているもので、平成30年度につきましては3、4年生部分の設計を、平成31年度は5、6年生部分の設計を行うための予算でございます。30年度まで施工済みとなった箇所がございましたので、対象による工事箇所は少なくなったため減少となっております。

その下、小学校営繕工事費は、3、4年生のトイレ工事費1億6,306万円が主な経費となっております。

下段、新設校開設事業は予算額1,718万円で、新設校二村台小学校開設に向けての予算でございます。

次ページの上段、説明欄の4行目、校舎等改修工事設計委託料1,615万9,000円は、基本

設計をもとに新設校の校舎等の実施設計を委託するものでございます。

228、229ページをお開きください。

3項 中学校費、1目 学校管理費の中学校施設維持管理事業は987万1,000円の増額となります。

説明欄の中段3行目、校舎等改修工事設計委託料は、豊明中学校及び栄中学校の体育館トイレ改修設計委託料455万4,000円と中学校キュービクル工事設計委託料583万2,000円を計上いたしました。

下段、中学校管理事務事業は860万5,000円の減額となっております。

説明欄の下から6行目、電算関係借上料の減額は事務用パソコンのリース満了に伴いまして無償貸与していただくということになりましたので、1年間貸与するため無償貸与部分で1年間を対応するために減額したものでございます。

飛びまして、250、251ページをお開きください。

5項 保健体育費、3目 学校給食費の給食センター施設整備事業は給食センター備品購入費で、31年度につきましては栄調理場の会議用机10台、超音波洗浄機1台、器具用保管庫1台、水切り台つき2槽タンク1台、3槽タンク1台の購入を予定するものでございます。

続きまして、歳入の主なものの説明をいたしますので、48、49ページにお戻りください。

13款2項6目1項 教育振興補助金は280万2,000円でございます。どよう塾に対する地域未来塾事業補助金と定住外国人日本語教育推進事業、プレクラス・プレスクールに対する教育支援体制整備事業費補助金でございます。いずれも国庫補助は3分の1となっております。

なお、30年度に計上しておりました保育園に関する補助金等につきましては先ほど御説明いたしましたけれども、予算組み替えを行っております。

続きまして、その下、2節 学校施設整備費補助金はトイレ工事に対する補助金で、これにつきましても補助金は3分の1となっております。

その下、3節 義務教育費補助金は、平成30年度と比較して特別支援教育就学奨励費補助金の実績から19万3,000円の増額を見込んでおります。

続きまして、62、63ページをお開きください。

15款 県支出金、2項 県補助金、8目 教育費県補助金、1節 教育振興費補助金は128万3,000円となっております。どよう塾に対する、先ほど言いましたけれども、地域未来塾補助金とスクールソーシャルワーカー活動事業費の補助金で、こちらの県補助につきましても3分の1補助でございます。

66、67ページをごらんください。

3項6目1節 教育振興費委託金は、市内3中学校の職場体験に対するキャリアスクールプロジェクト事業委託金でございます。

続きまして、78、79ページをお開きください。

20款5項4目 雑入、4節の学校給食費徴収金2億6,533万5,000円は学校給食費実費徴収費でございます。

以上で学校教育課所管の当初予算の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、生涯学習課所管分、平成31年度当初予算について、主なものを説明します。

歳出より説明します。予算書の238、239ページをごらんください。

10款4項4目 文化財保護費は776万2,000円の減です。これは主に仙人塚改修工事がなくなったことによるものです。新規事業としては、ナガバノイシモチソウ観察橋整備工事を計上しました。

242、243ページをごらんください。

8目 青少年対策費は965万7,000円の増です。これは放課後子ども教室が新たに1校開校するとともに、30年度にプレ開放しました三崎小学校が本格的な運営が始まることによるものです。

246ページ、247ページをごらんください。

2目 体育施設費は1億624万3,000円の増です。これは次ページ説明欄、福祉体育館等営繕工事に勅使グラウンド改修事業が組み込まれたことによるものでございます。

続きまして、64ページ、65ページをお願いいたします。

県補助金、8目 教育費県補助金、青少年対策費補助金は、放課後子ども教室推進事業補助金1,398万8,000円を計上したものでございます。

86、87ページをごらんください。

雑入のうち生涯学習課分は87ページ中段、生涯学習課雑入からスポーツ振興くじ助成金までです。スポーツ振興くじ助成金は勅使グラウンド全面改修事業に充てられます。

90、91ページをごらんください。

21款1項5目 教育債のうち2節 保健体育施設改修事業債は、先ほど御説明しました勅使グラウンド全面改修事業に充てられます。

以上で生涯学習課所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 樋口学校教育課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 済みません。先ほど私の説明のところで国庫支出金を13款と発言しましたけれども、14款の間違いでございました。訂正させていただきます。

同じく6目という表現をしておりますけれども、これも7目の間違いでございました。訂正させていただきます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 確認の上、精査させていただきます。2つだけですか。

○学校教育課長（樋口 進君） ページ、50ページ、51ページでございます。失礼しました。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 以上ですか。

○学校教育課長（樋口 進君） はい。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 確認の上、精査させていただきます。

濱島図書館長。

○図書館長（濱島早代江君） それでは、図書館所管の当初予算について歳出から御説明いたします。

予算書の234、235ページをお開きください。

10款4項3目 図書館費は前年度より835万1,000円の増となっております。1億1,771万3,000円でございます。

主なものにつきまして御説明いたします。

下段、2 図書館活動事業は4,062万8,000円を計上しております。説明欄の上から2つ目、司書業務等の1,828万6,000円は非常勤一般職員16名の報酬で、時間単価のアップにより約60万の増額計上でございます。

1 ページをおめくりいただき、237ページをごらんください。

説明欄の上段、上から2行目、消耗品費485万5,000円は、老朽化した会議用の椅子やAEDのバッテリー交換等により約40万円増加しております。

次に、その5行下、備品購入費260万8,000円の皆増は、老朽化したコインロッカー、会議室の長机、事務用印刷機の購入のための費用でございます。

中段、3 図書館維持管理事業は、前年度より112万円減の3,306万円を計上しております。

説明欄上から8行目、樹木剪定・草刈委託料265万1,000円は、樹木剪定に加え、高木の伐採のため162万5,000円の増額計上をさせていただきました。

図書館維持管理事業の一番下、図書館営繕工事費は約80万円ほど減額しております。これは平成30年度は監視カメラや照明灯の更新工事があったためで、平成31年度は電気工作

物の更新を予定しております。

次に、下段、4 視聴覚ライブラリー事業は、前年度より32万2,000円減の20万9,000円の計上でございます。これは豊明市立視聴覚ライブラリー廃止に伴い減額いたしました。

予算書40ページ、41ページをお開きください。

歳入につきましては上段2行目の自動販売機設置による目的外使用料でございます。これは前年度と大きな変更はございません。

続きまして、86、87ページをごらんください。

図書館の雑入のほうが一番下2行になります。こちらのほうはコピー代等や自動販売機の電気代などの雑入で、こちらのほうも大きな変更はございません。

以上で図書館所管の説明を終わります。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** 説明は終わりました。10款 教育費について質疑に入ります。

質疑のある方、挙手願います。

鵜飼委員。

○**鵜飼貞雄委員** 予算の概要の27ページをお願いします。教育相談・教育振興事業でスクールソーシャルワーカーについてお尋ねします。2名から3名に増員ということで、きめ細やかな対応ができるのかなというふうに理解しております。これの881万5,000円ですか。これの積算根拠を教えてください。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** 答弁願います。

樋口課長。

○**学校教育課長（樋口 進君）** スクールソーシャルワーカーにつきましては、今回上げておりますのは1名分という形になっております。これは現在お願いしておりますスクールソーシャルワーカーが2名ございますけれども、1名分についてはそのまま変更はございませんけれども、2名をスーパーバイザーという形で新たに変更したことによるものでございます。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** 小串部長。

○**教育部長（小串真美君）** 881万3,000円の計算根拠でございますが、条例改正でもありました月額報酬に変えております。1名が30万8,500円の12カ月、それからスクールソーシャルアドバイザーというふうに載っていた社会福祉士等の資格のない方、この方が20万8,500円で2人で12カ月、これの積み上げでございます。

終わります。

○**予算特別委員長（毛受明宏議員）** ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 221ページのイングリッシュキャンプ58万3,000円についてお聞きします。これは業務委託料というふうになっているんですが、実際の交通費、宿泊費とそれから規模、私は現地も見させていただいたことがあるんですが、非常に有意義な事業であって、増員とか、定員をふやすとか、希望者みんな行ってもいいよとか、その辺の予算の内訳を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

○学校教育課長（樋口 進君） 済みません。お調べして回答いたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどよろしく願います。

ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の223ページをお願いします。説明欄上から7つ目ほどだと思えますが、養護教員補助業務というのが前年と比べると450万ほど減になっておりますけれども、これはどういったことでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 昨年度から3名増員をさせていただいておるこの事業なんですけれども、単価が非常に割と高くて、時間当たり2,500何ぼということで、年間で400万円ほど払っていると。それで11カ月で割るんですね。8月は勤務がございません。そうすると大体月に40万円近くの報酬になるというようなことで、本務教員と比較しますと新人の本務教員だと月額二十何万ということでちょっとアンバランスがあるというようなことがございましたので、月額報酬制にさせていただきました。

このたび条例にも再提出をするというような事態になった例の養護教諭のやつなんですけれども、大体月に支払額として24万円台ということで、そういったことでちょっと本務教員とのバランスをとろうということで切りかえをさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 ということは、仕事の内容は変わらないけれども、報酬といいますか、給与を切り下げられたということになるわけでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 切り下げたというか、もちろん該当の皆さんとは話し合いをさ

せていただきましたが、そういった見直しをさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 予算書の223ページ、9番目、定住外国人日本語教室推進事務事業、これは昨年度より若干、今、計算したら79万6,000円ほど減少しているんですが、これは市が3分の1、国が3分の1で、あとは寄附金で賄っていると言われたんですけども、ちょっと減少した要因だけ教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。答えられます。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 人数的には変わっておりませんが、単価が10円ほど引き下げと、あと計算の中で日数が1日、2日減ってきている。その積み上げで若干減っております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 221ページの上から3つ目、学校プール指導業務委託料の604万8,000円ですが、1校から3校にふやすというそのふやす理由と、この学校を選んだ理由を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 増加の理由ですけども、対象校を双峰小学校と唐竹小学校という部分をふやしたのは、統合に向けた部分を見据えてという部分もございます。ということが1点でございます。

あとこれにつきましては回数ですので、学校の規模等は余り関係がございませんけれども、小さな学校ですので、ここからやっ払いこうというような部分で今後の展開も見据えてという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということは、学校のプールを使わずに民間のプールに子どもたちを移動させて、そこでプール指導をしてもらうという事業ですよ。結構移動とか着がえとかが大変じゃないかということもちょっと指摘が以前あったかと思っておりますけれども、今後

を見据えてということは今、どんどんこういう形のプール指導をふやしていくという、そういう方針の中で双峰、唐竹の2校を選ばれたという、そういうことになりますが、間違いないでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 今、委員がおっしゃられた移動が大変というようなお話は私どもには一切届いておりませんで、実は豊小でやっております、逆に教育効果が非常に高い。水泳が非常に上手になったということで、そんな喜びの声がたくさん届いております。

それから、今回もう2校展開ということで、おっしゃられたとおり将来的にはプールの維持というのは相当量のお金がかかりますし、更新時期を迎えると一気に費用が要するというので、全国的な流れでもあるかなと思っておりますが、民間のプールを使った授業を展開していきたいというふうには今、考えております。これから詳細な計画というんですかね。設計はこの3校を見てまた考えていきたいと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 216、217ページの10款1項2目の右側、事務局人件費の一般職給の14名、12名から14名にふえています。

また、229ページ、10款3項1目の右側、中学校人件費の一般職給ですね。こちらは3名は変わっておりません。

231ページ、10款4項1目の社会教育人件費、こちら8名で変わっておりません。

235ページ、10款4項3目の図書館費、図書人件費、これは5名から7名にふえています。

今度は245ページ、10款5項1目 体育人件費、こちらは2名ですので、1人減っています。

249ページ、10款5項3目の給食センターの人件費、こちらは1人減っています。22名です。

それぞれ増、減、維持、何もないところはいいんですが、変更があったところは変更があった理由、変えていないところは説明は要らないので、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 順番に、樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） それでは、まず217ページの人件費でございますけれども、一般職のところだけでよろしいですね。14名になっておりますのは部長以下でございますし

て、一般職員のほうで再任用2名を含んでおります。この2名増につきましては、二村台小学校新設に向けての職員の1名増と、それから学校支援室の職員が1名県費から市費に変わるという部分が考慮されております。この2名分というふうで組んでおります。

それから、229ページの中学校の人件費でございますけれども、変更はございません。学校用務員を予定しております、これは再任用の方でお願いをしております。

それから、249ページの給食センターの人件費でございます。22名の内訳は中央調理場のほうの調理員が11名、栄調理場のほうの調理員が9名ということで、現在不足しております人数を補助するというような形でふやしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、生涯学習課所管分の変更のあった部分だけ御説明します。

245ページの体育人件費が3名から2名になった件ですが、1枚はねていただきまして247ページの保健体育総務事業を見てください。その中の保健体育事務156万9,000円が計上されておりますが、この部分に変わったものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 濱島館長。

○図書館長（濱島早代江君） 235ページの図書館分のほうの人件費なんですが、こちらのほうは平成30年4月の人事異動により正職員1名と再任用職員1名の増により平成31年度予算は7名分の人件費を計上してございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 樋口課長、先ほどのイングリッシュキャンプですか。

○学校教育課長（樋口 進君） 答弁漏れというか、22名という話をさせていただいておりますけれども、済みません。249ページの給食センターの人件費23名から22名の1名減の理由をちょっと話をしておりませんでしたので、退職による減でございます。失礼しました。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） もう一個行きます。それじゃ、ここで切ります。

○早川直彦委員 217ページのところに該当するのかなと思いますが、課長の説明のところでは3款2項2目の保育園費のところへ移動した部分で業務が減っている部分があると思うんですが、それに関しての職員の事務量が減っていると思うんですが、それに対して人員が減っているとか、その勤務が変わっているという部分が予算に反映されているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 全体に係る事務量が半分以下ということでございますので、事務量に大きな変動がないというふうに判断しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 会議の途中ですが、10分間の休憩といたします。

午前 1 1 時 1 分休憩

午前 1 1 時 1 1 分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 先ほどのイングリッシュキャンプの関係で御説明をいたします。ページ数は221ページでございます。

御質問のありましたイングリッシュキャンプの事業内容でございますけれども、2種類ございまして、小学生を対象としたデイキャンプと中学生を対象といたしました2泊3日のキャンプを予定しております。

デイキャンプのほうにつきましては定員が24名ということでございますけれども、これは会場につきましては市役所の中央公民館ホールで1日の開催をしております。これにつきましては4名のALTで対応していただくことになっておりますけれども、実際にはもう少しの方がお手伝いをしていただいておりますという状況でございます。

もう一つのデイキャンプではなくて宿泊のキャンプでございますけれども、これもALTの方4名ということで付き添いをお願いしております。あとそこには宿泊費と交通費、それからレンタカーの借上料、燃料費を含みます。それと、保険料及び事務費という形をつけております。ただ、バスにつきましては市のバスを使うということでバスの借上料は含んでおりません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 中学生の参加人数、規模等も質問したんですが。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 失礼しました。中学生につきましては15人募集をかけておりますけれども、15人満員になることはちょっとないという状況でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書248ページ、10款5項2目 体育施設費です。248、249です。体育施設費の指定管理料7,000万円です。福祉体育館等の施設指定管理料だと思いますが、これについてもきのうもお答えいただいていたんですが、最低賃金が昨年改定されているということで、職員の人たちの賃金も含まれていると思うんですけど、それが改定分上がったかどうか把握していらっしゃるでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今、勤めております職員の賃金でございますが、最低賃金に触れるような賃金で働いておるとは聞いておりませんので、そういった影響はないかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の45ページの教育振興事務事業の学校情報等サポート事業業務が事務局事務業務のICT支援委託料のほうに置きかわったという説明ですけれど、置きかわったということは、先ほどの説明では2名のICTの指導員が委託にかわるということは、全て今までやってみえた仕事が全部この委託料の中に含んでいるという理解でいいんですか。それと、その委託料の中の人員の人数というのがあるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 基本的には事業というんですかね。内容については引き継がれていきます。支援員さんがやっておられた仕事は引き継ぐというふうに考えております。

それと、人数につきましては業者委託となりますので、1名体制、2名体制ということではございませんけれども、常時2名の対応は最低限やっていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 授業と言われたんですけど、これはICT支援の委託というのは授業を委託されているんですか。この委託の内容、授業なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 昨年度というか、今年度ついているサポート業務のほうはこれまでの流れといいますか、パソコンの使い方だとか、そういう初心者のなところからの指導が主だったということ聞いております。ただ、そういうタイミングは一定程度終わりました、次、新学習指導要領の中でも触れておりますが、ICT教育だとかプログラミング教育、そういったところの支援がいただきたいというふうに学校側のニーズも少し変わってきておりますので、そういった点で申し上げますと少し業務、同じものは引き継ぎますが、やっていただくことも変わってくると。

それから、今の質問の授業という点では、このICT支援業務委託の中で授業をやっていただくということはないかと思っておりますが、授業の支援として、先生がやられる授業に入っていて一緒にやるというようなシーンはあるのかなと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 学校情報サポーターのお二人がやられていた仕事の中に楽太郎のメンテナンスがありました。私、一般質問の中でも説明させていただきましたけど、楽太郎システムは小学校でも現在使っています。中学校は進路の業務で全く楽太郎ジュニアというシステムに依存しています。この31年度も小学校でも中学校でも楽太郎システムを使っていくことになります。このメンテナンスを情報サポーターのお二人がやってみえました。

ところが、今回ゼロになって学校情報サポーターはいなくなります。ところが、ICT支援員さんではその楽太郎のサポートができないと言われてます。31年度楽太郎システムにトラブルがあったとき、誰がメンテナンスをしていくことになるんでしょうか。それをどう考えているかお答えいただきたいと思います。違います。ゼロになったから聞いているんです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 質疑ということで樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 情報サポーターにかかわるICT情報支援は先ほど言いましたけれども、委託業者に引き継いでまいります、楽太郎システムにつきましては校務支援の内製のシステムでございます。ということでありますので、作成者やカスタマイズについて保障されたシステムではないというのが1点ございます。

これらも勘案しまして、校長会であるとか学校ICT検討委員会などで御検討いただき、楽太郎にかかわる校務支援システムというんですかね。ソフト借り上げ予算をお認めいただきまして、30年の3月から使用しております。したがって、楽太郎については校務支

援ソフトの補完的役割が当分残るかもしれませんが、メンテナンスについてはカスタマイズも含めて行う予定は考えておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 じゃ、そこに進路のシステムも入りますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 質疑でいいですか。

小串部長。

○教育部長（小串真美君） 蟹井委員の一般質問のときにもお答えしましたが、必要な機能としてはこの統合型校務支援システムが使われているところからレベルアップという形で上がっていくのかなと思っております。それほど重要な機能であればそういったことがかなっていくのかなと思います。

ただ、豊明独自のカスタマイズとして、その部分を乗せるということは恐らく非常に高額になりますし、ほかの学校からの異動のメリットですね。先生方の。そういった部分も薄れちゃうのかなと思います。

それから、楽太郎につきましてはちょっと専門的になりますが、エクセルのマクロで組まれている。一部ビジュアルベーシックが使われていると聞いておりますが、これを放棄するというわけではなくて、例えば道徳が入ったらとか、英語が小学校に教科として入ってきた。そういう大幅な改修はちょっとできませんが、今、委員が心配されているトラブルについてはマクロだとかは多少見える方が見えますので、そういう簡易なトラブル程度でしたら何とか対応していけるのかなという、ちょっと楽観視かもしれませんが、思っております。基本的には新システムのほうへ移行を推進していきたいと考えております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 予算についての質疑をお願いします。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど質問した再質問をお願いします。人件費の関係の217ページの事務局人件費のところを確認なんです、3款2項2目のほうで移動した部分の減ったことによって仕事量が減るわけなんです、もう一回その確認なんです、私立幼稚園の就学奨励費補助金約8,000万、児童授業料の補助金、これは110万ほど、私立幼稚園経常費補助金、これが230万ほど、幼児教育研究協議会補助金、これは30万ほどのものなんです、これを数字から見るとかなりの事務量の、1人でもかなりこの時間を費やしている方なのかなと思うんですが、事務量的には1人で全て、ほかも兼ねていると思います。かなりの時

間これにかかわったということなんでしょうか。それとも全然かかわっていなかったのか。時々で済んだのか。その辺ちょっと確認させてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 全体の量としてはシーズンというんですかね。申請の時期に対してはかなり負担がかかってまいります。職員のほうにつきましては正直な話をしかなり負担にはなっておりますけれども、それ以外の業務のほうがたくさんございますので、全体的なものを考えていきますと大体0.2人分から0.3人分というふうに踏んでおりますので、これを1名ずらすということになると私どものほうが0.7から0.8人分減らさなければならないということになりますので、今回について人事のほうでは考えていないというようなことでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 223ページの先ほど後藤議員の質問がありました養護教員の補助業務ですが、これはほかとのバランスを考えて給料を引き下げたということと、もう一つ、三浦議員が聞かれた定住外国人の日本語教育の件ですが、これは時給を10円下げたという答弁がありました。このように教育関係でこの2つ以外にも単価の見直し、あるいは給料等ですが、報酬等ですが、減額されたようなものがあったら教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） それ以外には特に大きな変動はないというふうに記憶しておりますので、今、言った部分、月額制に変えた部分が主に変更になったということでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、10円単価を下げたのは日にちが減ったのと10円単価を下げたとき答弁があったと思うんですが、それはなぜでしょうか。どういった根拠に基づいて単価を下げられたのかお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。調べる時間が必要ですか。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） お調べするのに少しお時間をいただけますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

後藤委員。

○後藤 学委員 225ページをお願いします。説明欄下から4分の1ほどのところにスクールバス委託料819万7,000円が計上されております。前年と比べると580万ほど大変ふえております。ひまわりバスの見直しとの関連でこういうことになっておるんだらうと思います。このスクールバスの委託先、あるいは運行方法、対象地域について御説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） スクールバスの委託料の増額の理由でございますけれども、沓掛小学校の若王子地区と山新田地区の通学について、通学の距離が3キロを超えるということですので、内規でございますけれども、3キロを超える場合についてはスクールバスの運行もというようなことで考えております。

現在往路につきましてはひまわりバスを利用して通学と。ただ、復路につきましてはスクールバスの運行をしております。このたびひまわりバスのルート変更に伴いまして、往路の通学手段としてひまわりバスが使用できない、学校まで来れないというような状況が発生いたしましたので、その代替措置として、市の所有しておりますマイクロバス2台を使って運行するというための経費を上げております。

スクールバスの利用の児童数の見込み数でございますけれども、35名を一応運行という形になりますと現在のマイクロバス1台ですと25名ということになりますので、13名分が足りないということになりますので、2台目を運行せざるを得ないという状況になりました。時間差というようなことも考えましたけれども、そうしますと登校にかかる時間が30分以上ずれてしまうということがありましたので、どうしても2台という形にさせていただいております。

以上でございますが、答弁漏れはありましたでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 具体的な名称でなくてもいいんですけども、委託先は市のバスを使うということで委託料が上がっておりますけれども、委託先はどのようになるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 今のところ現在のところと同じところを予定しておりますけれども、まだ札入れ前でございますので、お答えできません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小串部長。

○教育部長（小串真美君） 済みません。予算書223ページの定住外国人のところの先ほどの私の答弁で10円引き下げたと申し上げましたが、済みません。私のちょっとメモの読み違えで10円引き上げております。これは人勸分だと思んですが、済みません。

約80万円の減は、定住外国人日本語推進教育事業というのは県から加配教員の部分もありまして、それとのバランスをとって市費で雇っているということがありまして、その中で勤務日数が減っている方がおります。200日ぐらいだった方を130日に絞ったりだとか、170日ぐらいの方を140日ぐらいに絞ったりだとか、要はそういう細かい計算をして積み上げておりますので、その結果としてこの予算として79万6,000円少なくなったと。そういう根拠で出ております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 先ほど単価とか月額の変動がないかということですがけれども、一部ありましたので、そちらのほうを追加させていただきます。スクールソーシャルワーカーにつきまして、今まで時給制度でやっておりましたけども、これを月額制に変えております。その関係でスクールソーシャルワーカーが30万8,500円の月額、もう一つ、20万8,500円の月額制のものも新たにつけております。

この差につきましては片方は社会福祉士の資格を持っておる方でございますので、これについて30万8,500円という形をとっております。単に資格のない方につきましては、その10万円落ちというような計算をさせていただいております。これは周りの市町村の状況を見て、それが妥当であるというような判断をさせていただいております。

あと、養護教諭の引き下げの根拠でございますけれども、愛日地区と他市町村の報酬での調整も、失礼しました。適正化につきましては、愛日地区であるとか他市町村の状況を勘案しましてこの金額にしたものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要27ページの教育相談振興事業の上の段、具体的には通級関係とか外国人児童のサポートということで教員補助の増員が出されておりますけれども、何人が何人になるのか。この予算は4,506万9,000円が予算措置されておりますけれども、これは何人分の予算か。まず、人数について。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 教員補助業務の増額の理由ですけれども、先ほど言われたとおり通級等における日本語教育の充実でございます、2名増員をいたしまして19名体制というようなことを考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 2名プラスして19名で、19名の予算が4,506万9,000円という理解でよろしいですか。その報酬が。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 教員補助につきましては2種類ございまして、短時間教務補助が13名、それから月額報酬としておりますのが4名から2名ふやしまして6名という形でございます。それで19名体制となるというようなことでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書249ページ、先ほどと同じ内容です。体育施設の指定管理料に関してです。年度中の消費税の増税に関してなんです、料金改定についてはどのようになるかというのはつかんでおられるでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 使用料とか料金につきましての消費税との兼ね合いでございますが、これは全庁舎的なこともございますので、ほかの課のことも含めて考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 227ページの下の方の要保護・準要保護の援助費が昨年と比べるとふえています。それから、中学校のほうの231ページも同様にふえていますが、これは単なる人数の増員によるものなのか。基準等の見直しもあったのか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 人数の増によるものでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ページ数がちょっとわからないんですけども、小学校の不審者の侵入を抑制するための例えば防犯カメラの設置だとかというのは予算に含んでいますでしょうか。いたらどこにあるでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 検討はしておりますけれども、今の段階では補正を考えております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 224、225、予算書の。10款2項1目の小学校管理事務事業の下から5行目ですね。学校用地借上料について聞かせてください。これは多分三崎小が大半、ほかも、豊小の一部もだったような覚えもあるんですが、160万ほどふえているんですが、その理由について教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） これにつきましては三崎小学校と豊明小学校の国有地の借り上げになっております。これにつきましては3年に1度料金の見直しがあるということで、三崎小学校につきましては31年度が改定の年度となっておりますので、その部分の予算計上で金額のほうが大きくなっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 早川委員。

○早川直彦委員 三崎小のほうで3年に1度の改定で約160万ほど上がるということで間違いはないのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 計上時には見込みという金額を出しておりますので、現状ではもう少し上がらないというようなことでございます。内定についてはもう近々来ている感じになりますけれども、この計上時にはまだわからなかったものですから、この金額を上げさせていただいております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の29ページの勅使グラウンドの全面改修事業の1億9,957万4,000円ですけれど、グラウンドの改修、A面バックネット、トイレ改修等と書いてありますけれど、この内容についてもう少し具体的に御説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） まず、高圧から低圧に変えるキュービクルの改修工事と、あとA面のバックネット改修工事、先ほど委員が言われましたようにグラウンド全面改修工事でございますが、これは土の入れかえですね。内野15センチ、外野10センチを入れかえて土壌改良材をまぜて水はけのよいものにするものでございます。あとC面の防球ネットのかさ上げ工事とトイレ改修工事でございます。

工事としては以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 A面バックネットの改修と言われたんですけど、これはバックネットをかえるだけで下の管理棟とかそこはさわらないんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） おっしゃるとおり、A面のバックネットの塗装と張りかえをやって本部席のほうはさわりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 先ほど要保護・準要保護の人数だけと言いましたけれども、訂正させていただきます。入学のときの単価というんですか。用品の単価が国の単価が倍になりましたので、その部分も影響しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 訂正させていただきます。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 241ページの文化広場管理事業の指定管理料が昨年と比較すると160万円ほど減っておりますが、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 12月の委員会でも御説明しましたが、人件費が新しい指定管理のほうの1人分というか、0.2人分を見ておるわけなんですけど、その部分を体育館のほうにつけましたので、その分減しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 概要の27ページと予算書の225ページ、小学校トイレ改修事業なんですけれども、29年度までは多分洋式化をやっていて50%ぐらい洋式化になったと思うんですけれども、改修について今まで洋式化した便器はそのままなのか、全面改修、床の乾式化とか含めて全面改修になるかというのと、それだけちょっとお答えください。今までの洋式の便器はどうするのかという。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 今までのものにつきましては全面改修ということで取りかえをしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 じゃ、今まで洋式化したのももう全部壊して、また新たにトイレ自体を改修するということの理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 ちょっとした関連なんですけども、便器の洋式化、自動水洗の設置及び照明器具のLED化により利便性を向上させるとともに、節水及び節電に努めますとあるんですけども、予算を見ると去年が4,800万、ことしになって5,300万と500万ほどふえているんですけども、そのあたりは勘案されての、光熱水費が。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） わかります。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 光熱水費が上がっておりますのはエアコンの電気代を含んでおるといことでございますので、トイレに係る部分については計算上は考慮されておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の242、243、10款4項8目 青少年対策費、右側の青少年対策事業の放課後子ども教室について聞かせてください。資料請求したんですが、資料請求はだめでしたので、放課後子ども教室の各学校の事業費と児童1人当たりの1回コストを説明していただけるでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、31年度の予算ベースでございますが、双峰小学校が690万9,000円で、1人1回当たりが993円でございます。唐竹小学校が690万9,000円、同額でございます、1人当たり、この1人当たりというのが31年度はまだ登録が終わっておりませんので、あくまでも30年度の数字を用いたものでございます。1,379円。

沓掛小学校が643万3,000円の事業費で、1回1人当たりが1,209円、栄小学校が316万円で、1人1回当たりが481円、豊明小学校が275万1,000円で、1人1回当たりが955円、中央小学校が672万1,000円で、1人1回当たりが1,797円、三崎小学校が861万7,000円で、1人1回当たりが1,641円でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 以上ですか。

ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の242ページ、青少年対策費の放課後子ども教室です。豊明小学校の放課後子ども教室は南部公民館で開かれているというふうに教えていただいているんですが、離れた位置ということでもっと近い位置だとよいんじゃないかとも思うんですが、31年度のこの予算ではこういった場所の変更なども加味された予算ということになっているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 委員言われるとおり、南部公民館で開催しております、豊明小学校は。大変私たちもなるべく近くでということも考えてございますが、なかなか

適材適所な場所がありませんもんですから、今年度も南部公民館で開催することとしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の7ページの上の長期継続契約の役務の提供の3つ目です。教育相談事業、警備業務委託というのは、これはいただいた資料にはないし、また実績報告書だと南部教育支援センターの夜間等機械警備業務というのがあるんですが、これは3万7,260円なんですけど、これなのか。また別の業務、新規なのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 警備委託でございますけれども、この部分につきましてはフレンドひまわりの部分の警備委託というようなことでなっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これまでは警備委託はしていなかったということでもいいですか。新規ということでもいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 開設のときからしております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 それは実績報告書には載っていませんか。これまでの契約ももし長期継続なのであれば契約金額だとか、資料請求したんですけど、これに載っていなかったもんですから教えてください。時期だとか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） その下に小学校、中学校の警備委託がございますけれども、開設からこの長期継続契約の間につきましては下の部分の長期継続契約の中に含めさせていただきます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの予算書の243ページの10款4項8目の青少年対策事業の放課後子ども教室の説明をいただいた部分でお聞かせください。1人当たりの単価が栄小が481円で、高いところは中央小になるのかな。1,797円、えらく大きな差があるんですが、その辺の説明はできますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 開設するのに当然人数が大幅にずれれば、張りつける職員の数も変わるものですから単価がはね上がることもあるんですけど、ある程度の上下差、10人で1人ぐらい担当が変わってくるんですけど、その辺もありまして、どれだけ加入されるかによって単価は大きく変わりますので、1回当たり幾らというのは大体同じぐらいになるんですけど、どれだけ加入されるかによって1人当たりの単価って大きく変わっちゃうものですから、これだけの差が出たんじゃないかなと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると予算はこのように積算してあるけれども、参加人数が少ない場合は減額するという、例えば指導員が3人のところに子どもがとても少なかった。30人以下、例えば20人しか来なかったら1人それほど業務がないということになってしまいますが、そういうような減額というのは参加人数に応じてやっていくことはあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今のところそれほど人数を削減せないかんということはないんですけど、ふえていく方向のほうが多いものですから、今、加入者のほうは。ただ、余りにも今、委員が言われるように極端に少ない場合はそういうこともちょっと考えていく必要はあるかなと思うんですけど、現在のところは考えておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 それは開催日数とか時間によっても多分影響はあると思うんですが、これは基本的に一緒なのか、少ないところがあったのかなかったのか、その辺もちょっと説

明願います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 開催日数ですが、毎日やっておるところと週3回というところもございますので、ことしの積算根拠としましては双峰小学校ですとか唐竹、三崎につきましては月曜日から金曜日までやっていますので、170日前後を想定しております。週に2、3となると沓掛小、栄小、豊明小、中央小になるんですが、いろいろ波はあるんですが、100日前後ぐらいに変わってしまいます。それぐらいの差はございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 概要の48ページ、予算書の249ページをお願いします。学校給食費の給食センター活動事業、賄材料費が543万円も減になっています。この理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 主な要因につきましては給食の実施回数を2回減らしております。194回から192回というふうで見込んでおります。さらに児童数と生徒数の減も見込んでの算出ということになっております。

以上終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 241ページの文化会館維持管理事業の下から3つ目の指定管理ですが、前年度と比較すると100万円弱ですが、増額しています。その理由を教えてください。

それから、一番下の100万円の営繕工事の内容についてもあわせてお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 指定管理料につきましては、10月からの消費税の増分でございます。

文化会館の営繕工事費ですが、今のところこれをやらなあかんということはないんですが、施設がかなりきていますので、全く工事費が計上されておりません。ちょっと語弊がありますが、結構経過しておりますので、去年の場合ですとエアコンの送風機やなんか

壊れたりしておりますので、50万円以上の工事につきましては市がやることになっておりますので、一応2件分計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 文化会館の使用料というか、入場料というか、チケットの売上利益みたいなものは指定管理になると歳入のほうで上がってこなくなるんですよね。指定管理者が事業の内容だとか、いろんなイベントの内容をいろいろ工夫していていると思うんですけども、入が計上されていないものですかからどんな状況なのかさっぱりわからないんですが、収入がふえた分は指定管理料と相殺されたりはしているんでしょうか。いるんだとすればどのぐらいの利益を見込んでいるのか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 指定管理料を算出するときに今まで私どもがやってきた金額の入を指定管理料から引いてやっております。ただ、そこからは事業者努力で、その分もうかれれば向こうの利益になりますし、市より利益がなければその分負担になっていくという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ここが新たにオリジナルで、例えば体育館だったら何か講座をつくったりだとか、やっていますよね。そういう部分についてはよしとしても、それ以外の今まで市がやってきた継続の部分について利用がふえたら、それは利益というのはそうではなくて、やっぱりそれは努力されてふえた分は指定管理料で自主的な、市の事業じゃない部分はいいとしても、市がやっていた講演会とかコンサート系については指定管理料でその分は見ていかないと、指定管理料がふえるばっかりになるんですが、本市としてのメリットが、指定管理のメリットが生まれてこないような気がするんですが、収入がふえた分を指定管理料のほうに反映させるということは契約上できないということでしょうか。もう一度お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 基本協定でもう既に、今、私が説明しましたとおり、新

たに収入になったものについては、利益を生んだものについては指定管理者側に行く形になっておりまして、今までやってきた例えば維持管理費やなんかについても既にもう指定管理料を算定するときに精査しておりますので、市のほうには指定管理料を出すことによって経済的な効果があったふうに私どもは考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 体育館の指定管理料、249ページのところですけども、183万3,000円というのは、これはこの内訳はどういうことになっておるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） これも12月の指定管理を指定するときに御説明したとおり、先ほどほかの委員からも指摘がありました文化広場の人件費160万円が新たに体育館のほうの指定管理料になった分も含めまして、あと特定建築物の関係やなんかの委託料がふえていますので、その分をふやした分に対してさらに過去5年間の指定管理者側がやってきた経費の削減部分を引いた形でこの金額が出てきております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の47ページの保健体育総務事務事業の保健体育事務の156万9,000円が新たに新規で入っているんですけど、この予算というか、これの中身について、内容について説明してください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） これも先ほど早川委員から御質問があった人件費が1人減った分をこの156万の、これは非常勤一般職の給料だと思うんですけど、これで対応するという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書227ページ、231ページの小学校の扶助事業と中学校の扶助事業です。昨年生活保護の基準が変更されています。その状態で丸1年予算を組むわけです。

ど、これまでの基準だと受けられたけど、今年度だと適用にならないという家庭はあるでしょうか。また、そういうことも含めて補足率の変更についてもお答えいただきたいと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） お調べして回答いたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 概要の7ページの先ほどの教育相談事業の話ですけど、フレンドひまわりの分はその下のものに含まれていたのを今回新たに別にしたというお話でしたが、一般的に考えるとどんどん一緒にしていったほうが単価の面でも有利になると考えられるんですが、特にその下の2つについてはまた後で別で質問しますが、予算に対してかなり低額で契約してもらっているものですので、有利であるはずなのにわざわざ別にした理由を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） これは分けておりますけれども、契約自体は一本でしております。これは款項目が違うものですから、便宜上こういうふうに分けてあるだけであって契約は一本でやっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、もともと分かれて表記されていなかったと思うんですけど、それはされていたということですか。今回から扱いが変わったということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 契約に合わせてやっておるだけでございますので、単純に分割したというふうに考えていただければ結構だと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 241ページの下文化会館の指定管理料ですけども、先ほど体育館のときに経営努力をされた部分については指定管理料を少し下げるという説明がございました。文化会館のほうについてはそういった部分があるのならば幾らか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほどの体育館の指定管理料につきましては既に指定管理のほうで5年間やっております、あちら側の経費削減は決算なんかでわかっております。ただ、文化会館につきましては今までは市がやっていたので、あくまでも市の維持管理費から算出しておりますので、相手方がどれくらい削減されたかというのは体育館とは比較できないと思いますので、以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今はまだできないという意味で、この先、来年というか、32年とか33年ぐらいになってくるとその部分が、決算が済めば明らかになり、指定管理料のコストカットが可能になるという、そういうことでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 指定管理は5年で契約しておりますので、5年で1スパンと考えておりますので、5年間の平均を出して次の指定管理料に反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 237ページの真ん中より少し下、きのうもちよっと質問しましたけれども、特定建築物定期調査業務等委託料というのが上がっております。42万8,000円。この特定建築物の調査というのは利用者の安全のために建築基準法に基づいて行われるものというふうに前に説明があったと思いますけれども、きのうの質問では耐震についてはこの中に入っていないということでしたけれども、どういう項目をこの調査で行われるんでしょうかということと、それから、耐震については耐震がしてあるかどうかというような、そういう確認はこの調査の中ではされないのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

濱島館長。

○図書館長（濱島早代江君） 少し時間を下さい。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の文化会館、体育館等の指定管理料のことですが、そうすると例え

ば人件費のアップのようなものも5年ごとにしか見直さず、市の場合は上げていくけれども、こういうところはいじらないと。減も増も両方ともいじらない。いじるのは消費税分だけということでもよろしかったでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 基本的には5年間の指定管理料の総額を出していますので、消費税は委員言われるように変わりますが、人件費も含めてあとは企業内努力でやっていただくということがございます。ちょっとこれは申し添えておきますが、文化会館につきましては電気料がまだ1年間で確定していないというのがありますので、電気料は精算させていただきますので、ことし1年の状況を見て。電気料についてはそれをもとに指定管理はさわらせていただきますが、先ほど御質問がありました人件費についてはもうこの中でやらせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 きのうちちょっとどこだったか忘れちゃいましたが、ほかの指定管理で上昇分は何かと聞いたら人件費上昇分だというような回答がありました。市でいろいろなところを指定管理でやってみるわけですが、この教育に関しては人件費の上昇分は経営努力の中で吸収してもらおうというような、そういう基本計画になっておるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 指定管理料を計算したときにその中で、体育館の場合ですけど、人件費上昇分を年1%程度は勘案して計上していますので、それ以上の例えば人件費上昇があった場合については企業内努力で対応していただくということになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 先ほど要保護・準要保護の関係で御質問のありました231ページのことでございますけれども、基本的なことではございますけれども、もらえない人がいないようにということで進めておりますので、市のほうの基準をそれにあわせて変えていくというような形になります。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ここで会議の途中ですが、午後1時15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時3分休憩

午後1時15分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。
濱島図書館長。

○図書館長（濱島早代江君） 午前中の後藤委員の質疑に関してお答えいたします。

予算書の237ページの中段のところ、図書館維持管理事業のところの真ん中辺なんですが、特定建築物定期調査業務のことについて質疑がありましたが、こちらのほうはまず3年に1度特定建築物等定期調査業務というものがありまして、そちらのほうは特定建築物等で項目として敷地及び地番、それから建築物の外部、屋上及び屋根、建築物の内部、避難設備等が含まれます。

それとは別に毎年調査が必要なものが建築設備と防火設備になりますが、建築設備の中には換気設備、排煙設備、非常用の照明設備、防火設備でございます。防火設備の中には建築設備の中に防火設備もありますが、それとは別の防火設備で、防火扉、防火シャッター、防火クロススクリーン、ドレンチャー等のものになっております。この中には耐震は入ってございません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 241ページの上の枠の6個目、歴史民俗資料等移動作業の内容を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） これは双峰小学校にあります二村会館の3階部分の3教室に歴史物というか、土器等が保存されております。今度学校統合に伴いましてあそこも含めた形で今度移動の対象になってきますので、それを唐竹小学校のほうに移す引っ越しの委託料でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて10款 教育費の質疑を終わります。

続いて、11款 災害復旧費について説明願います。

相羽経済建設部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） それでは、11款 災害復旧費のうち土木課所管分について御説明をいたします。

予算書250、251ページをお願いします。

下段の表でございます。1項1目 農業土木災害復旧費は、農業土木災害復旧工事費として5万円を計上しております。

1枚おめくりをいただきまして、次の上段2項1目 道路河川災害復旧費は、道路及び河川災害復旧工事費として5万円を計上しております。

続きまして、歳入について説明をいたします。

48、49ページをお開きください。

14款2項4目 農林水産業費国庫補助金、この4つ目でございます。として事業費の3分の2、3万3,000円を計上しております。

その下、5目 土木費国庫補助金として事業費の3分の2、3万3,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明が終わりました。

11款の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて11款の質疑を終わります。

続いて、12款から14款までの説明を願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） それでは、財政課所管の12款以降を御説明させていただきます。

予算書の252ページ、253ページをお開き願います。

公債費でございます。公債費は1目の元金と2目の利子から成り、元金のほうは前年度より1,250万1,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、12月の定例会議における6号補正予算にて減額をさせていただいております1,560万円の起債前貸し分の公債費が平成30年度の当初予算にございますので、これとの前年増減比に生じているものが主な要因です。

なお、償還が終了する市債で9,350万9,000円の減、償還が反対に開始となる市債で9,152万4,000円の増となります。この差額となります198万5,000円が実質の元金の減額の幅となります。

新たに償還の開始となる市債の主なものとしたしましては、平成27年度債の臨時財政対策債4,960万1,000円や平成28年度債の学校施設改修工事の1,555万7,000円などがございます。

一方、利子につきましては前年度より1,180万3,000円減しております。この主な要因は、償還が終了するものや、元利均等償還が進みまして元金に対して利子が減少するもの、また、利率見直しによる減少などであります。

続きまして、同ページの下段でございます。

13款の諸支出金であります。基金の積み立てでございます。財政調整基金積立事業123万7,000円から次ページ、255ページの減災基金1,000円までは利子のみの計上となります。なお、利率は0.01%から0.07%でそれぞれ積算をしております。

また、このたびの予算から新設となります森林環境譲与税基金積立事業264万3,000円は譲与税交付見込み額の計上となります。

続きまして、同ページ下段でございますが、14款の予備費でございますが、予備費は3,000万円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

12款から14款までについて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 公債費の償還金の元金利子で、臨時財政対策債に相当する部分はこのうち幾らでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 元金のうち臨時財政対策債の償還に係る分は6億9,852万7,000円でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

○後藤 学委員 利子分はないですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 失礼しました。利子分は6,940万4,000円のうち臨財債に係る分が3,920万6,000円でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて12款から14款までの質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入れかえのため、暫時休憩といたします。

午後1時23分休憩

午後1時25分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

一般会計の各款別の質疑が終了しましたので、総括的な質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 資料4について聞かせていただきます。まず、資料4を出していただきましてありがとうございました。簡単でいいですので、まず説明をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。資料4です。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場秀樹君） それでは、資料4のほうを説明させていただきます。

まず、資料4—1、各部の職員数と人件費につきましてです。

各部ごとの職員数と人件費、こちらのほうが30年と31年で対比ができるような形のつくりになっております。

続きまして、資料4の②非常勤一般職員の人数と人件費ということです。こちら各部分の30年度の人数と31年度の人数、また、こちらに係る人件費の予算の積算が比較で載せてございます。

続きまして、③各部の超過勤務手当ということで、各部予算を積算させていただいた30年度と31年度の比較という形で載せてございます。

説明のほうは以上になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実はこれはそれぞれの款ごとで人数がふえた減ったというのを確認させ

ていただきましたが、それを聞いた理由は議案第22号の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてが今回議案に出されたんですが、これを週40時間、年間360時間ということを実行するに当たって予算にどのように反映されているかというのを確認したくて聞いてきました。決して業務の内容についてのことを言っているわけではないので、数的に議案がちゃんと議案として出されたものが執行できるのか。

また、有給のほうも10日以上有給を持っている方は5日消化しなきゃいけないというのも当然入ってきますので、それを含めると予算上で十分賄える、やれるかどうか。逆に有給を減らすという考えがあるんだったら残業代がちゃんと減っているのかどうか。そこを確認したくてずっと質問してきました。

議案も出て残業時間を減らさなきゃいけないということで、ここで各部でいろいろ調整をされていると思うんですが、予算上に反映された部分というのはどこかあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 例えば残業時間が多いところには重点的に職員を充てるようにはしております。

それで、昨年10月に3人新規で社会人枠で採用があったんですけども、うち2人は超勤の多い部署に配属しております、例えば予算的に見ますと国保ですかね。国民健康保険がたしか7から8になっていると思うんですけども、これは去年の10月にふやした関係で当初は7だったのが8になっているということですし、税務も1人ふやしております。人数的に直接反映されているのはこの2カ所じゃないかなというふうに思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ②の非常勤の関係もプラス32人ですので、こういうものも残業時間の縮減につなげていくものなのかなというふうに思うんですが、この32名の増というのはそれとは関係なしに、残業時間を減らそうと関係なしに業務の多忙化でつけたものなのかな。一部はまじっているのか。その辺もちょっと説明願います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 今回32名の大きなものとしては、去年の当初では市民協働課の市民交流センターの人が入っていませんので、それが10プラス、あと学校教育課で

スクールサポートスタッフなどで10人ふえているというのが一番大きいです。

それ以外では産休で欠員の職員が出たり、病気で休んでいる職員がいますので、そういったところにふやしている職員が多いのかなという気がしています。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連してですが、3番目の各部の超過勤務手当の確認をさせてください。どちらかというとな非常勤一般職の人数が多いところのほうが残業、超過勤務時間は減るのかなと思ってこれを資料請求したんですが、人数の多いところ、例えば市民生活部はプラス17ですので、マイナス526万と残業時間も減っているんですが、ここの類いのものは非常勤一般職の人数がふえたから大きく減っているというのとはまた違う計算式でやっているのか。それも反映させているものなのか。その辺をちょっと聞かせてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 超過勤務のことにしましては、去年の4月から毎回毎月各部ごとに時間等を公表して全庁的に削減してきたような取り組みはございます。あとは残業時間の多いところには人員もふやしております。そういった影響もありまして、全般的に去年は選挙とかそういったものを除くと超過勤務自体が減っております。今後もさらに極力不必要な残業はしないように、部を超えた応援等をしながら減らしていきたいというふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 早川委員。

○早川直彦委員 多分1の資料に該当するのかなと思うんですが、産休とか育休とか病休の方というのは多分ここの中には人数が含まれていると思うんですけど、実際のところは現状で何人ぐらいいるんでしょうか。それから、予算上そういうものも多分加味されていると思うんですが。

○行政経営部長（藤井和久君） 後ほど回答します。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどお願いします。

早川委員。

○早川直彦委員 あとは有給消化の5日をとるというのも含めてなんですが、これは労働組合もありますので、教職員のほうに。そういうところとも協議をした上で条例もつくるということですので、もうほぼ100%実行したいという目的で条例も出していると思います

ので、その辺は今回の予算の組み立ての中で注意とか何かしているのでしょうか。ただ数字的なものを羅列しているだけで本当に残業を減らそうとか、有給を消化しようというのが反映されているのでしょうか。予算上は。まだ数字だけのものなのか。そこを教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 予算上反映されているかということ、今まで人でやっていたものを例えば税務課のように新たに電算の機械を入れて入力を軽減したりとか、そういった部分での予算は反映されておりますけれども、例えば新たにここに非常勤を入れたりとか、そういった部分はまだまだ十分ではありません。

ただ、まず仕事の中身を見直して、今、やっている仕事が本当に必要かどうか、そういったことも含めてまず超過勤務を減らそうということをしていますし、あわせて健康を維持するためにも、なるべく有給をとるように管理職が積極的に部下に勧奨してとるような話をしております。豊明市には労働組合がないので、職員組合ともこの辺に関しましては協議をしながら話をしております。

それから、先ほどの質問で育休中の人数なんですけれども、一般職、保育職を含めて23人、それから病休の方は4名おります。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 31年度の主な新規・臨時・拡大事業について、6つの項目について各款のときにお伺いいたしましたが、増の部分について一部御回答いただいていたところがあったので、お願いします。裏面の38番、41番、それから49、50、52、53ですかね。その部分について、増の部分の6つの理由の中のどれなのかをお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 御要望いただいた資料の趣旨を読ませていただいた上でのこちらでの判断なんですけれども、項目を一般質問の答弁の中で出ささせていただいて、それと新たな事業をこの31年当初予算に組み入れるに当たっての物差しということで答弁があったという理解をしておりますので、従前30年度の予算が少し拡大したとか、延ばしたというものについては実は6項目を振るのを省かせていただいております。

ですので、新規か臨時で、要は新規性のものといいたししょうか、そういうものについて

のみ6項目を割り振らせていただいたというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 質問させていただいた中で5番の循環バスについては3、それからコミュニティ助成金とか、ベトナム語の追加だとか、集会所を3とか6とかというふうにお答えいただいていた部分もあったものですから、今、そういった割り振りができているのであればということでお尋ねいたしました。今の答弁からいきますと循環バスとかコミュニティ助成金などについての割り振りもお聞きはいたしました。削除したほうがいいという、そういうことになりますか、それでよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） あくまでも新規と臨時というところでございますので、ちょっと私口頭で述べましたので、若干わからなくなった部分もあったかと思えます。申しわけございません。よろしくお願ひします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの資料ナンバー4の続きで1つ確認させていただきたいことがあるんですが、人員削減の中にパソコンをリプレースしたりとか、新たなシステムを構築するという部分も多分あるのかなと思うんですが、そういう部分、31年度予算の中でそういうパソコンをリプレースしたりとか、新たなパソコンシステムを入れることで人員を削減できたというふうには成果が出ているものはあったんでしょうか。

ちょこっと聞いたところはなかったような、これからですというんですけど、そういう部分も踏まえてやっているのでしょうか。電子機器を取り入れることによって間違いを減らすという部分もあるんですが、人員を減らすという部分もあると思うんですが、その辺ちょっと予算上は加味されているのかどうか。効果があったところがあれば教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） まだ、新年度新たに機器を入れますので、実は例えばヒアリングの段階で今度この機械を入れたら人が減るんじゃないかとか、そういったやりとりはしておりますけれども、実際にやってみてどのぐらいの事務的な削減があるかはわかりませんので、それを見ながらまた来年度の秋のヒアリングで削減できるかどうかという

ことは検討したいというふうに思います。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 早川委員。

○早川直彦委員 30年度に導入したもので31年度に反映されているというものはあったんでしょうか。逆になかったんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 議会の議事録等を翻訳する機械があるんですけども、それをたしか補正予算か何かで入れまして、それについては相当効果が上がっているという話は聞いております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 地方消費税についてお聞きいたします。一応概要の5ページの下段にありますけれども、消費税がこの10月には10%になる予定です。アップ分は今まで社会保障費に充てることになっておりましたけれども、今回子育てにも充てると発表されております。このシステム改修とかシステム変更が必要になると思いますが、これを予算に組み込んでいるということよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基本的に31年度当初予算は予定どおりの10月の税率改定が行われる前提ということで全て想定をさせていただいておりますので、必要な対応についても加味されております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 万が一にも経済不安とか政局が流動化したりして消費税増税が凍結、先延ばしになった場合も勘案しておられますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 重ねての御説明になるかもしれませんが、10%への改定後を想定して準備をさせていただきましたので、もし万が一という変更があった場合にはその部分の執行を抑制するような形で対応していくというようなつくりになっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 資料でいただきました平成31年度主な削減・見直し事業一覧について、ナンバー2の②です。ここに13の事業が上げられていますが、30年度の実績を見て減額したというものは別として、それ以外でどのような理由で、あるいは優先順位のような感じで例えば担当職員の提案により削減したとか、そういうような形でどうしてこれが削減、見直しされたかというのを教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基本的にはここで計上させていただいておるものの多くは、それぞれの担当課さんのほうから見直しをしていただいたようなものを中心に書かせていただいております。ですので、査定で抑制をかけていくような部分につきましては5億ぐらいやらせていただいておりますけれども。

それは先ほどの拡大と同じの逆のパターンですので、事業は継続しているけど、全体として抑制をかけて財源を生み出しているのがそういう5億みたいものがありますが、この表に書かせていただいておりますものの多くは、まず要求の段階で見直しをかけていただいたとか、一旦本要求はしているけれども、ヒアリングする中でここはここまで見直しができますのでというふうに言っていただいたような、一種の行革的な取り組みとしてちょっとまとめさせていただいているつもりでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 概要の8、9ページの11番に需用費が上がっています。この表の一番右を見ると0.6%削減できたというふうに書かれているんですが、どのようなものが主に削減されていったのか。電気代もあろうかと思いますが、積み上げて0.6の560万円だと思えますので、その内訳のようなものがわかりましたら教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） どのようなものというのと、全体としてマイナスの0.6%に積み上がっておりますが、大きなものでいきますとまず賄材料費とか、あと修繕料、消耗品、このあたりが減少の牽引役になっています。逆に増の側でいきますと一部光熱水費のトー

タル部分では伸びておりましたり、そういったところがあって相殺してプラスマイナスでマイナスの0.6になっているというようなところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 以上で総括的な質疑を終わります。

以上で一般会計の質疑を終結します。

ここで、理事者の入れかえのため、暫時休憩といたします。

午後 1 時 4 3 分休憩

午後 1 時 4 6 分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を始めます。

特別会計について審査を始めます。

まずは議案第 4 号の国民健康保険特別会計について説明をお願いします。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、平成31年度国民健康保険特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算書の269ページをごらんください。

平成31年度の国民健康保険特別会計の予算総額は64億2,090万円で、前年度と比較して1億2,360万円、率にして1.9%の減となっております。

では、歳出から主なものについて説明いたしますので、292、293ページをごらんください。

1 款 1 項 1 目 一般管理費の右ページ 2 段目、2 保険給付事業です。1,006万2,000円で、前年度より360万円ほどの減ですが、これは主に、2年に1度の保険証一斉更新が31年度はないための通信運搬費の減などによるものです。

1 枚おめくりいただき、294、295ページをお願いします。

中段の表、2 項 1 目 賦課徴収費で、前年より735万円ほど減額の1,751万1,000円となります。主に電算関係委託料で、先ほどの2年に1回の保険証更新に係る委託や制度改正に係るシステム改修費用の減などによるものです。

次に、296ページから303ページにかけての2 款 保険給付費です。2 款全体の保険給付費総額で申し上げますと、被保険者の減少から3,400万円ほど減額の44億2,851万1,000円を見込みました。

次に、302、303ページの中段から305ページにかけての3款 国民健康保険事業費納付金です。

この納付金が市町村の行う保険給付費用を県が補償するための財源の一部となります。3款全体で前年より7,100万円ほど減額の18億2,727万3,000円となります。

次に、304、305ページ下段から次ページにかけての4款 保健事業費です。

1項1目 特定健康診査事業費については、委託単価の見直しや被保険者数減少による受診者数の減少などから950万円ほど減額の5,146万2,000円を見込みました。

続きまして、歳入の主なものの御説明をいたします。

280、281ページをお願いいたします。

280ページから283ページにかけて1款 国民健康保険税です。今議会にも上程させていただいております国保税の税率改定及び国保加入者の減少の影響を見込み、国保税全体で12億6,446万3,000円を計上いたしました。

次に、282、283ページ下の表、3款 県支出金、1項1目 保険給付費等交付金で、市の行う保険給付分を県が補償する部分に当たる1節 普通交付金と、次の284、285ページの2節 特別交付金の合計で44億4,821万3,000円を計上いたしました。

次に、286、287ページになります。

上段、5款1項1目 一般会計繰入金です。総額で6億8,796万2,000円と6,700万円ほどの減額としました。これは主に繰入金のうち6節 その他一般会計繰入金の減額によるものです。

その下の表、2項1目 財政調整基金繰入金は、今年度3月補正で計上させていただいております基金積み立てをお認めいただいた場合にこの基金から1,000万円を取り崩し、税のかわりに事業費納付金の財源とする予定としております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第4号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 繰入金の中で一般会計繰入金、その他一般会計の繰入金です。予算の段階で3億3,000万円が計上されていますけれども、この金額についてどういった見込みで決めたのか、お答えいただければと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） その他繰入金3億3,000万円ほどの内訳になりますけれども、決算補填のもの以外とそのものというふうに分けますと、決算補填のもの以外のもので6,700万円ほどになります。補填分としては2億6,700万円ほどを計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 280、81ページの国民健康保険税のところでお尋ねをいたします。今回保険税の引き上げの議案が上がってきておりますが、この予算書にそれが反映されているかどうかということと、反映されているとすればどこに幾ら上がっているのかということをお教えいただきたいと思っております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 今回の当初予算に税率改定の部分は反映してございます。反映してございますが、被保険者の数が昨年30年度の当初の見込みと31年度の当初の見込みで700人ほど人数を減らしております。その関係で全体としての金額は減額という、どの項目についても減額という形になっております。その中でどこの部分で幾らというのはいさよと計算がしづらいです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 見込んであるという御答弁でしたので、細かいことはいいんですけども、それでは総額で幾ら見込んであるのかということをお教えいただきたいと思っております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 税率改定を行わなかった場合と比較して全体で1,600、100万円増額というふうに、増額の調定額ということに、1,610万円、ごめんなさい。1,610万円の調定額の増額というふうで計算をしております。失礼しました。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書296ページ、2款1項 保険給付費、一般保険者その他等々の給付費出ているんですが、今のお話にもあったように加入者全体の減少に比べると余り変化はない金額になっているかと思っておりますが、これは加入者1人当たりの治療や投薬の金額が

どんどん上がっているということによるものかどうかわかりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 予算を見込んだときには近年1人当たり給付費がどんどん伸びておりますので、その見込みで1人当たり給付費を伸ばした形で見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 278ページの出が一覧になっているところでお伺いいたしますが、先ほど3つ目のところの国民健康保険税の納付金が7,000万円ほど減額ですが、これはどういう理由で減額されたのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） まずは昨年度と比較しまして加入者、被保険者の数が減っているということ、それから昨年と比較をしますと県や国からいただける、いただけるという大変ですね。その分を差し引かれている激変緩和の金額が昨年よりも少したくさん今年度が入っているということで、去年と比較して減額となったというふうに分析しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 医療費の部分が、加入者が減ったことも含めてですが、減っている、削減されていると思いますが、それは2番の保険給付費の3,400万円ということによろしかったのでしょうか。医療費が減った分というのはこの数字ということによかったのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 医療費が減った分はこの2番の保険給付費のところになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 前のページの277の一番上のところの4,200万円の減が保険税なわけで

すから、1,600万円余ふえても4,200万円減るといふ、そういうことですよ。それでよかったですか。税改定によつてふえるけれども、減額がさらに多いのでといふ、そういう理解でよかったですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） そのとおりです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 加入者の中で軽減の対象になる方といふのはふえてきているのでしょうか。これは保険税のマイナス影響になっているかと思ふので、その状況を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） そうですね。軽減対象、法定軽減に該当する人の人数は29年度から30年度については少しふえております。予算上31年度は少し人数が減るふうで見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。続きですか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 31年度は軽減対象者が減るといふふうに見込まれたのはどういふことだったのでしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 全体の被保数が減っているからです。だから、軽減する人数も減るといふふうです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 じゃ、人数は減るけれども、率としてはどうですか。31年度対象者全体の率が減っていると。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 率としては29から30にかけての軽減の人数の率と同じ割合で30から31の率も見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書281ページ、一番下ですね。医療費給付分、滞納繰越分、その他滞納繰越分が出ていますけれど、これは前の年の部分の歳入ということであるんですが、加入者が減っているけれども、毎年の滞納者の数は余り変わっていないか、むしろふえたりすることもあると思うんですが、31年度には滞納が出ることは見込んでいますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 31年度と30年度、同額の滞納の額を見込んでおりますが、これについては29年度にある程度の収入があって、その収入は一定程度予算を超えていました。30年度も同様な予算を組みまして、それも一定程度予算を超えておりまして、同様な流れになるのではないかというふうに考えて同様な金額にしました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 285ページをお願いします。一番上の県からの特別交付金ですが、この中の最初の保険者努力支援分というのは重症化防止などの努力に対するものだというふうに前年説明があったということは私のメモ書きにあるんですが、この重症化防止のための努力ということは何か歳出のほうで事業を行っているかと思うんですが、それは具体的にどこにどういう形であらわれておるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 重症化予防につきましては、特定健康診査の結果から数値の悪い方に対してのいろんなアプローチの仕方を実施するというので、職員が、保健師のほうが対応してやっておりますので、予算上特にここにあらわれているということはありません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 その特定健診ですが、307ページの一番上をごらんいただきたいと思いますが、この健康診査委託料、これは特定健診だと思いますが、前年と比べると約1割じゃない、2割減っているんですね。被保数の減少率に比べてこの診査委託料が大きく

減っておりますが、これはどういうことになっておるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 集団健診の委託単価が昨年30年度予算のときの積算の金額と31年度と大幅に下がっております。30年度は業者を見直すということで少し多目にとっておいたんですけども、結果前年までよりも安い金額で契約することができました。一応1つの業者で来年度もその業者を見込むということでその金額で予算計上いたしましたので、その分がぐっと低い金額になっているかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 単価減で2割も下がるというのは大変大きなことだと思いますが、特定健診の受診率はなかなか上がっていきませんが、30年度と31年度で受診率が下がるような見込みはしていないということでしょうか。そうすると何%かということもお答えいただきたいと思えます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 受診率は下げるふうには見込んでおりません。大体42%、3%ぐらいで去年もあるんですけども、次年度もそのくらい、できれば上げたいというふうに思っておりますので、そういうふうに見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 286と7ページの一般会計繰入金のことで、先ほどちょっと聞き漏らしてダブる質問になるかもしれませんが、お願いいたします。

その他一般会計繰入金の30年度は3億9,500万円余だったんですが、3月補正も若干ありますが、当初予算同士で比較すると。それが3億3,300万円になったということで6,000万円強削減になっていますが、それはどういった要因が考えられますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） その他繰り入れを決算補填分と補填以外というふうで考えてお話しいたしますと、補填以外の部分、法定ではないですけども、繰り入れてもいい

でしょうと言われている金額については前年と、30年度と31年度と比較をして、そこでまず1,000万円ほど減額となっております。

この1,000万円の減というのは保険事業の分が、先ほどから言っている保険事業の部分で減った分が保険事業についてはその他繰り入れで対応しておりますので、その減った分が反映して補填以外の部分については1,000万円の減額となっております。

そして、補填分の部分で昨年とことしと比較をして5,000万円のほどの減額となっております。何度も申し上げるようですが、加入者の数が減ってきているのに加えて1人当たりのその他繰入額を少し削減していくという方向に動いておりますので、それによって合計として前年と比較すると5,000万円の減という形になったということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると5,000万円ぐらい減ったものの中に国保税の改定の1,600万円が効果的に働いて、もしそれがなかったら5,000万円から1,600万円引いた分が減ったというか、その他繰り入れが減るといふ、そういうことに結果としてなりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） そうです。結果としてはそうなります。税が取れない分が補填分で、補填分でその他繰り入れで賄うという形になりますので、そういう形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

これにて議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号、下水道事業特別会計について説明を願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） その前に資料請求をいただいておりますが、いかがいたしましょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明願います。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、資料請求いただきました案件につきまして初めに御説明させていただきます。

資料ナンバーの1でございます。A3の図面となっております。よろしいでしょうか。

それでは、図面について御説明申し上げます。

まず、説明の都合上、平成31年度と32年度分を合わせた図面ということで、工事予定ということでお出しさせていただきたいと思います。

図面のまず上のほうの図面ですね。こちらにつきましては主に西沓掛方面の排水を受ける沓掛污水幹線、下の図面が主に東沓掛方面の排水を受ける図面、小所污水幹線としております。この2路線で既存の農村集落家庭排水施設を流域下水道のほうへ接続する工事となっております。

初めに、上の図面についてももう少し詳しく御説明したいと思います。

沓掛污水幹線でございます。沓掛污水幹線は県道瀬戸大府東海線の中央公園前交差点、こちらを起点としまして図面の右斜め上方向へ点線部分までの総延長981メートルを推進工法で施工いたします。うち31年度は第1工区として、実線部分の243メートルを予定しております。

次に、下の図面、小所污水幹線でございます。図面の左下、大久伝のグループホーム付近を起点といたしまして、右斜め上の沓掛中学校のプール付近の交差点までの1,075メートルを推進工法と開削工法を併用いたしまして施工いたします。うち平成31年度は第2工区として、右上の実線部分の102メートルを施工いたします。

あと第3工区といたしまして左側の実線部分、787メートルの施工を予定しております。ちなみに点線の部分が平成32年度の工事予定箇所となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第5号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 上の図面について、下、下の図面は。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっといいですか。花木課長、今、図面の説明だけだったですね。

○下水道課長（花木喜久治君） 議案の説明はまだ……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 議案の中身もお願いします。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） わかりました。大変失礼しました。

引き続き予算のほうの説明をさせていただきたいと思います。

議案第5号 平成31年度豊明市下水道事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます

す。

平成31年度の下水道事業特別会計の予算総額は16億5,390万円で、前年度と比較いたしまして18.7%、2億6,060万円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、先ほど説明いたしました農村集落家庭排水施設を流域下水道へ統合するための工事に着手することによるものが主な要因となっております。

それでは、歳出の主なものについて御説明申し上げますので、336、337ページをお開きください。

1款 総務費、1項1目 一般管理費のうち、2段目の2 使用料徴収事業は6,882万円で前年度比約520万円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、説明欄の2行目、公営企業会計移行業務委託の862万円が平成30年度よりも減額されておることによるものでございます。

こちらにつきましては平成29年度にお認めいただきました債務負担行為の最終年で、主に32年度よりの導入に向けての職員研修や中長期経営計画策定などを行うもので550万円の減額となっております。

その下の料金徴収事務負担金の3,996万6,000円は、下水道使用料の徴収事務を愛知中部水道企業団において行っていただいております。その事務に対する負担金で、前年度比約100万円の増額を見込んでおります。こちらについては、若干の件数増と消費税率の改正を見込んだものでございます。

続きまして、338、339ページをお開きください。

2款 公共下水道維持管理事業費、1項1目 流域関連維持管理費の1 流域関連維持管理事業は3億1,757万円で前年度比約520万円の増額となっております。主なものといたしましては、説明欄下から5行目の管渠設計等委託料で1,700万7,000円、こちらは下水道ストックマネジメント計画の策定と施設点検調査及び実施方針策定業務などの委託を行うものでございます。

その下の機器借上料は、下水道施設内の安全確保を目的に酸素濃度測定、硫化水素などを測定する検知器を5年の長期継続契約にて借り上げるものでございます。こちらにつきましては当初予算の概要の7ページ最下段にも記載させていただいております。

その他管繕工事費の2,922万8,000円は、継続してマンホールぶたの取りかえ工事を行うとともに管渠の耐震工事を行うものでございます。

その下の境川流域下水道維持管理費負担金の2億4,953万8,000円で、前年度比約740万円の減額となっております。こちらは維持管理負担金の単価及び資本費負担金の算定方法が県から見直しがされたことによる減額でございます。

続きまして、340、341ページをお開きください。

3 款 公共下水道建設事業費、1 項 1 目 建設管理費、2 流域下水道事業は2,130万9,000円で、前年度比約1,000万円の減額でございます。説明欄の上段、流域下水道事業建設負担金2,121万9,000円、こちらは境川浄化センターの設備更新工事及び県管理の管渠工事等への負担金で、構成 9 市町で負担するものでございます。

続きまして、最下段、2 目 建設費、1 公共下水道築造事業は 4 億3,555万5,000円で、前年度比約 3 億800万円の増額でございます。主な要因といたしましては、管渠等築造工事費で 4 億1,011万9,000円、こちらは農村集落家庭排水施設を流域下水道への接続に着手することによるものでございます。

また、それに伴う物件移転補償費、こちらは343ページの説明欄に記載しておりますが、物件移転費を計上させていただいております。

続きまして、342、343ページをごらんください。

2 段目の 4 款 公債費、1 項 1 目 元金の長期債元金の 5 億8,623万8,000円は平成 3 年度から平成25年度分の89件分並びに平成29年度借入分の地方債の元金償還金でございます。29年度の借入分につきましては企業会計の適用事業でございます。

続きまして、利子の長期債利子の 1 億1,714万3,000円は、平成 3 年から平成29年度の95件分の地方債の利子償還金でございます。

続きまして、歳入につきまして御説明申し上げますので、予算書の330、331ページにお戻りください。

2 段目の表をごらんください。

2 款 使用料及び手数料、1 項 1 目 使用料は 5 億9,759万2,000円で、実績により前年度比0.2%、127万8,000円の増額を見込みました。

続きまして、下段の表、3 款 国庫支出金、1 項 1 目 国庫交付金 2 億3,100万4,000円は前年度比 1 億5,863万1,000円の増額でございます。こちらにつきましては社会資本整備交付金として、長寿命化計画関連としてストックマネジメント計画策定委託、マンホールふた取りかえ工事、総合地震対策関連として管渠耐震工事、マンホールトイレ設置工事関連並びに農村集落家庭排水の公共下水道への統合関連の工事及び物件移転費など、3 件の委託業務、5 件の工事並びにマンホール用資機材の物件移転費に交付されるものでございます。

続きまして、332、333ページをお開きください。

4 款 繰入金、1 項 1 目 繰入金は一般会計より繰り入れるもので、5 億6,351万9,000円で3,200万9,000円の減額でございます。これは主に元利償還事業並びに一般管理事務事

業及び公共下水道築造事業等に充てるものでございます。

続きまして、起債について御説明いたしますので、324ページにお戻りください。

第2表の3事業にて計2億4,160万円の起債を予定しております。

最後に、長期継続契約について御説明申し上げますので、当初予算の概要の7ページをお開きください。

最下段でございます。複合ガス検知器の借り上げを平成31年度から平成35年度の5年間での契約を予定しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ただいま下水道特会の説明は終わりました。

ここで10分間の休憩といたします。

午後2時20分休憩

午後2時30分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

議案第5号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 先ほどありました資料請求についてちょっとお聞きいたします。上の図面、沓掛污水幹線についてお伺いいたします。これは平成31年度実施計画の予定箇所は県道の瀬戸大府線沿いもありますけども、交通の影響が心配されますので、また周辺には店舗とかお店がありますので、何か対策は考えておられますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今、委員おっしゃるとおり、非常に考慮すべきことだと思います。まず、県道の道路管理者との協議でございますが、平成29年度より協議を進めておりまして、道路管理者からも交通への影響、こちらを最小限に抑えるようにというような指示を受けております。また、施工前には交通管理者の警察とも協議を慎重に進めてまいりたいと思っております。

当然のことながら、安全な施工を最優先とした上で、周辺住民や店舗への事前周知を徹底するとともに、工事箇所は全て推進工法になっておりますので、掘削はマンホール部分のみとなっておりますので、覆工板、いわゆる作業時、作業をしていないときにつきましてはふたをして交通に開放するというような最低限の車線規制というふうに考えておりま

す。また、必要に応じては夜間施工、こちらも視野に入れて工事を進めてまいりたいと思っております。

以上で終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 多分1車線塞ぐと思うんですけども、事前の周知あたりはしっかりされますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） もちろん大変重要路線でございますので、そこら辺の周知は徹底していきたいと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 下の図面でちょっとお願いします。これ、下水管というのは下流から順次施工することになっておりますけれども、途中32年度予定というところが抜けておりますので、井堰川がちょうどありますけれども、どうしてここが抜けているのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましては、本幹線の工事を大きく分けて開削工法と推進工法の部分に分かれております。平成31年度は資料の実線部分の開削工法部分の全てと沓掛中学校のところですね。こちらを推進工法の一部を施工する予定としております。こちらは日進量の関係や工事が広範囲に及ぶ関係もあり、交通への影響を考慮すると推進工法部分の全線を年度内に完了するのは困難という判断をいたしました。また、井堰川の下横断部分の路線施工につきましては平成32年度の渇水期に施工する予定で現在河川管理者とも協議を進めておるところでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今、ちょっと専門家ではないので、推進工法と言われましたけれども、これは河川の下を通すわけですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 推進工法という工法はマンホール部分を掘削し、その中から目的の次のマンホールまで管を圧入していくという工法になります。ということで、河川部分についてはやはり開削というのはなかなか難しいものですから、川の下を管を押し込んで管を布設するというような形で施工をいたします。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 関連で資料1の上のほうの内容についてお願いします。先ほどの回答は、県道部分はそれでいい、1車線を塞ぐという回答でしたけれど、この町内にまたがっている縦の部分といいますか、ここは名鉄バスが走っておるんですね。工事期間、その間そういう公共交通機関の取り扱いはどうなるか。

というのは、工事が始まれば1車線塞いだらどういような通行になるのか。そして、期間がどれぐらいになるのか。それともう一つ、ここは子どもたちの通学路になっていますので、そこら辺は少し対策が要るのかなと思うんですけど、そこら辺の対策はどんなものでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、バス路線ということでございます。十分それは承知しております。こちらにつきましては今後バスの運行业者と協議の上、必要に応じては迂回をしていただくということになると思います。

あと工期でございますが、平成31年度下水道課におきましては非常に特殊な年と。いわゆる32年度から企業会計へ向けての最終年となっておりますので、決算をなるべく早く締めないかんというふうに思っております。ということで、可能な限り年内で工事のほうは終わらせていきたいというふうに考えております。

あと通学路に関してでございます。こちらにつきましても当然学校と協議の上、児童の安全の確保は努めていきたいというふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 ちょっと私が探し出せないマンホールカードの発行の予算があるか

と思うんですが、豊明市のマンホールカードが非常に全国的に有名になってカレンダーも12枚のうちの1枚に採用されたり、時計とか、ステッカーとか、いろいろ豊明のデザインが評価されていると思うんですが、マンホールカードを作成するような費用というのはこの予算の中に見込んであればページ数とどこでということをお教えください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） マンホールカードについてはワンロット2,000枚ということで、新年度におきましても予算のほうを計上させていただいております。

ページ数といたしましては339ページでございます。下の表、流域関連維持管理事業の中の説明欄の2行目、4万2,000円計上しておりますが、こちらの中で2,000枚分を計上しております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 これは予算なのであれなんですけど、発行予定で予算ということですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 340、341ページ、3款1項2目 建設費の公共下水道築造事業の管渠等築造工事費4億1,000万について聞かせてください。資料もあわせてなんですけど、4億1,000万円のうち31年度に行う上の西沓掛と下の東沓掛でそれぞれどれぐらい、概算でいいので、どれぐらいの事業費をとっているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましては3工区合わせまして3億7,000万円余でございます。あとそれに関連します物件移転補償費、こちらは計上してございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 手元に資料がなければしょうがないんですが、それぞれの工区でそれぞれ幾らかというのは資料があれば教えてください。ないでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましてはまだ発注前、入札前でございますので、額の提示については控えさせていただきたいと思えます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 物件移転というのは細かいところまで、どの地域のどこら辺なんでしょう。それぐらい、言える範囲内で教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましては、今、各占有者と協議を進めておるところでございます。可能な限り移転補償は少なくしたいと考えております。その中で協議を進めておる中で具体的にどこことというわけにはまだ言える段階ではございませんが、恐らく推測されるのが図面の下の部分になると思えます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 333ページが一番上の一般会計繰入金ですけれども、毎回お聞きするんですが、この基準内と基準外の金額を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、基準内でございます。5億3,000万円ほど、基準外につきましては6,000万円ほどとなります。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 この財源に都市計画税が充当されていると思えますけれども、都市計画税の充当額は幾らでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 都市計画税の充当につきましては、毎年決算の中でお示

しさせていただきます。現状都市計画税がこの中で幾らかということについてはお答えできません。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 前の質疑でちょっと金額の間違いが。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 済みません。先ほどの基準内外の数字をちょっと読み間違えましたので、訂正をお願いしたいと思います。基準外 5 億 301 万 1,000 円でございます。基準外が 6,050 万 8,000 円でございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今、充当している都市計画税は決算でということでしたけれども、予算があつての決算ですので、予算の段階では幾ら見込んであるかということをお尋ねしてやるんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 都市計画税につきましては下水道事業のみではございません。ということで、都市計画税のうち下水道事業がどれだけということはこの場ではちょっとお答えできないということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 街路、公園、下水、それぞれに充当するということはわかっておりますけど、充当された結果、この額になっておるわけですので、充当がないのに歳出予算が組めるわけではないので、歳入歳出一体ですので、幾らでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） ほかの費目にも当たるということですので、お答え申し上げますが、都市計画税は目的税的な性質があるということは周知のとおりでございますが、一応、財源としては一般財源ということになりますので、それで今、花木課長が申し上げたとおり充当という概念になっていない。

ただし、決算でそれぞれの事業費が固まっていったときに決して過充当にはなっていないということでやらせていただいておりますので、そこはしっかりと明示をかけていくとい

う意味で、決算上で御説明申し上げているというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 337ページの真ん中の枠の公営企業会計移行業務委託料の800万円余ですが、先ほどの説明でちょっと十分聞き取れなかったので、この800万円の中に含まれている事業についてもう一度説明をしてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましては3カ年の債務負担行為でお認めいただいております。その最終年でございます。ほぼシステム的には固まっておりますので、最終年度におきましては職員研修及び、済みません。他部署との調整とか、あと会計システムの運用の中に職員研修等が含まれます。あと経営戦略の策定というようところが主なところでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません。2つ目、何を言われたかちょっとわからなかった。何との調整と言われました。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 会計が変わるということではいろんな部署との調整が必要になってきます。そこら辺の調整も大きな項目ということになります。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その調整を受託者にやっていただくということですか。委託費の中身をお聞きしているので、もう一度お願いします。

それから、一番最後に言われた経営計画ですか。ちょっとそこら辺も計画をつくる、何をされるのか、もう一度お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、職員研修の件でございますけど、こちらについてはいろいろな資料等を作成し、他部署との調整をしていく必要がございますので、そこら辺の資料作成等について委託というようなところでございます。

2点目の質問は経営戦略の策定ということで、50年程度の財政推計等を作成していくということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 860万円はそんなに小さな額じゃないので、これを今、言われたようなことを行うのは委託業者が全てされるんですね。豊明市の職員に対する研修はあると思うんですが、経営戦略の策定というのはどういうことなんでしょうか。

公営企業会計になっていって戦略というのはまた下水道の改定だとか、そういったようなことをここで策定していかれるということなのかどうか。その経営戦略の策定の中身のイメージがちょっとつかないので、もうちょっと説明してください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 50年程度の財政推計というところで投資面とか財政面を含めた形での計画を作成して、健全ないわゆる財政運営を、下水道の財政運営をしていくというようなところの計画書を作成していくということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの後藤委員の質疑にも若干関係するんですが、繰入金がすなわち財源不足の赤字を、今度公営企業会計になるとその辺が表面化してくる部分ではないかというふうに思うんですが、標準内と標準外ということで今、金額を提示していただきました。いわゆる赤字補填的な意味合いを持つものは今、基準内と外というものに充てるとどの部分になるのでしょうか。その部分を健全な経営戦略というか、その今後計画を立てていく対象の事業費というか、マイナス部分ということになるのでしょうか。教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、基準内外ということで、基準内というものは本来下水道は使用料で賄っていくべきものだと思うんですけど、どうしても下水道事業につい

では大きな事業費がかかるというところで、必要なものについては繰り入れできますよという基準を持ってやっているということで、いわゆる基準外がそれでも賄えないというところで一般会計から繰り入れをお願いしているというのでいけば基準外が赤字というようなふうで解釈してもいいのかなと思います。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどいただいた資料ナンバー1で見ますと、上の図は市街化区域内の管渠の整備ということです。それから、下の図はこの大久伝町に入るところまでは調整区域の、要するに農排の、農村下水の区域になっておると思いますが、公共下水道事業にこれが両方合わさった形で予算が上がってきておりますが、農排の区域は農排の予算、公共下水は公共下水の予算で本来計上すべきものではないでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、統合事業につきましては、国も今、施策として統合を積極的に進めろというような指示のほうがございます。そんな中、本市におきましても統合することが有利というところでやっております。こちらにつきましても国の交付金の対象になると。いわゆる国が積極的に進めろと言っている事業ですので、交付金の対象になります。ということで、農排のほうでの交付金というのか、補助の対象にはしづらい。いわゆる流域、公共のほうでの補助でなければとれないということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう一度確認させてもらいたいんですが、今後公営企業会計が進んでいく中で赤字というふうに捉えられるのは基準外の部分である。この基準外の部分の赤字補填をなくしていくというような方向で経営戦略の計画が立てていかれるという、そういうことでよいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 基本的には基準外の繰り入れは減らしていくというような基本方針になります。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの答弁の確認ですけれども、これを農排事業でやると補助の対象にならないということで間違いないんですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらの事業につきましては、農林水産省とも協議を進めております。そんな中、市の方針として統合の方針を定めている以上、農林水産省からの補助は出せないというようなことをいただいております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 323ページです。全体的なことにかかわるわけですけど、平成29年度から値上げするというので、それを審査したときに値上げが必要な根拠として示された資料で、平成31年度から建設事業費が前の年のおよそ2億円から8億円にはね上がるという見通しになっていました。

今回の予算では建設事業費が確かに上がってはおりますけど、4億7,000万円程度で、去年の決算特別委員会のときに同じようなことを聞きましたが、そのときわかったのが以前の試算のときには別会計の農排の工事費であったり、あるいは建設費なのかなというような、公営企業会計移行のための費用というのも含んでいたということでしたので、それらを今回も同じように入れて計算してみたんですが、せいぜい5億円から5億5,000万円ということをやっぱり3億円ぐらい誤差が出るんですけども、何か変更したとか、あるいは見込み違いがあったということでしょうか。御説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） おっしゃるとおり約3億円ほど少なくなっております。こちらの重立った要因といたしましては、改定資料でお示ししておる中で、2つ目に未普及地域の管渠面整備拡大というところで約4億円のほうを計上させていただいております。こちらについてはこの平成31年度予算では組み入れていないということで、まず4億円少なくなっております。

逆に農排の統合関連、こちらにつきましては改定時でお示しさせていただいた額よりも1億2,000万円余ふえております。大きなところはこの2項目、4億円の減と1億2,000万

円の増というところで約3億円の差が出てきておるといふこととございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 4億円減されたといふ、その理由を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 当時料金改定のときにお示したときには31年度から未普及地というようなところを着手していきたいといふようなことと御提案しておりましたが、現状なかなか未普及地までの管渠の拡大といふところはできないといふところで見送っておるといふこととございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 ごめんなさい。ちょっと聞き取りにくかったので、未普及地へもやっぺいこうと思っぺいたけれども、それには至らなかったといふことかと思っぺいます。その理由としては財政的なこととか、そういうこととすか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 委員のおっしゃるとおりだと思っぺいます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 それはとりあえず今回の予算には計上しないといふことと、先送りをしたといふ判断でいいとすか。それとももうしないといふことではないと思っぺうんですけど、どういふ判断とすか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 先送りといふ判断で結構だと思っぺいます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 343ページの説明欄上から2つ目、物件移転等補償費で2,014万上がっぺておっぺいます。この物件移転補償の対象になるものは何でしようか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 先ほども述べましたように、今、各占有者と協議を進めておる中で現在わかっておりますのが上水道、水道企業団、こちらとガス及び各線、電気関係、ケーブル関係、こちらでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そのうち水道については御承知のように水道企業団で補償費、従来は全く新しいものに変える費用全額を補償費として支払わなければならなかったものを減耗分は工事をして支払うということになりましたけれども、今回はそういうことで計上してありますでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましてはまだ依頼しておる段階で、実際積算もできておりません。ただ、委員おっしゃるとおり減耗分については工事するということをお返事いただいておりますので、減耗分は考慮されるというふうに思っております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 水道のほかにガスもあるということですが、水道は全額補償で私が非常に意外だったんですけども、ガスのほうの補償はどのようになっておるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 従前につきましては全額だったと思います。ただし、今、交渉、調整しておる中で、ガスにつきましても減耗分は基準に基づきやるということをお返事いただいております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 339ページの下の方のほう3分の1ぐらいのところですが、境川流域下水道維持管理負担金2億4,900万円で上がっておりますけれども、先ほど単価の見直しがあったと

というようなお話でしたけれども、この積算ですね。これは単価掛ける立米というようなことになっておるかと思えますけれども、その点について御説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらの負担金につきましては、大きく分けて維持管理負担金と資本費の負担金ということで成り立っております。維持管理負担金につきましては、単価が1.7円減額と資本費の負担金につきましては、これにつきましても今年度までは水量について単価を掛けておったものでございますが、新年度からは定額ということで見直しされておるということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 定額というとどういうことになったんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） いわゆる構成9市町の各市町の負担割合で県が求める負担金をパーセントで、定額ということで1年間それで請求が来るということでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 知りたいのは定額になったことで上がったのか、下がったのかということなんですけれども。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 定額の部分につきましては、現状130万円余減額になります。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号、土地取得特別会計について説明を願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それでは、平成31年度土地取得特別会計予算について説明い

たします。

予算書の357ページをごらんください。

議案第6号 平成31年度豊明市土地取得特別会計予算、平成31年度は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ70万です。昨年度より50万円の減です。

歳出から説明いたします。

368、369ページをお願いします。

上段、1款1項1目 土地取得事業では、当会計の所有する土地の維持管理するため、測量やくいの復元などをする費用として測量設計等委託料に27万3,000円を計上しております。

その下、2款1項1目 土地開発基金繰出事業では、預金利子を基金に積み立てる予算として42万7,000円を計上しております。これは、現在預け入れ中の定期預金から発生する利子を想定し計上するものです。

続きまして、歳入を説明いたしますので、366、367ページをごらんください。

1款 繰越金、1項1目1節 繰越金は前年度と同様です。

その下、2款 諸収入、1項1目1節 土地開発基金借入金は、当会計の所有する土地の維持管理するための費用を基金からの借り入れするもので、27万2,000円の計上です。

下段の2項1目1節 貯金利子は、基金から発生する利子で42万7,000円の計上です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第6号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の368、369、3款1項1目の右側の測量設計等委託料、説明欄は測量とかくい打ちだというんですが、実際のところは多分草刈りの部分も含まれていると思うんですが、その辺のちょっと説明を願います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 積算といたしましては、測量、くいの復元につきましては1回で15万3,000円、草刈りににつきましては約1,000平米1回で12万円の計上でございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号、墓園事業特別会計について説明願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） それでは、議案第7号、平成31年度墓園事業特別会計予算を、主な変更点を中心に御説明申し上げます。

予算書373ページをお願いいたします。

31年度の墓園事業特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,350万円で、前年度と比較して160万円の減額となっております。

それでは、歳出から御説明いたしますので、予算書の386、387ページをお願いいたします。

1款1項1目 一般管理費のうち、墓園維持管理事業の107万4,000円の減額は、主に墓園内の樹木剪定、草刈委託料と営繕工事費の減額分となっております。

その下の墓園管理基金積立事業は、墓園の管理及び運営に要する費用に充てるため、積み立てをするものですが、永代使用料の減を見込んでおります。

その下、一般管理事務事業の増額は、永代使用料還付金の増額を見込んだ分となっております。

次に、2款1項1目 墓園建設費の下段の墓園建設事業の減額は、一般会計より借り入れする面積を減らしたことによるものです。

1枚おめくりいただきまして、388、389ページをお願いします。

3款1項1目及び2目の公債費元金償還事業と公債費利子償還事業は、長期債の償還について計上しております。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、382、383ページをお願いします。

1款1項1目 永代使用料の右側説明欄にある永代使用料の減額は前年度実績から見込みました。

1段飛ばしまして、3款1項1目の基金繰入金は、永代使用料を減額としましたので、その分を増額となっております。

1枚おめくりいただきまして、384、385ページをお願いします。

4款1項1目の繰越金は、前年度の収支を見込みまして減額とさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第7号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の382、383、2款1項1目 永代使用料の1,113万4,000円について聞かせてください。これは何基分を予定しているのでしょうか。減らしたのですが、それについてお答えください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 31年度は26基を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これは永代使用料が減ってはいるんですけど、この中の予算の中で周知の方法についての予算というのは組まれているのでしょうか。ちょっとこれがどこに当たるかわからないので、教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 周知という形になりますと金額については特にございませんが、私どもとしては広報等を利用して周知していこうというふうを考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほど26基の新たな永代使用があるということですが、387ページの真ん中あたりをごらんいただきたいと思いますが、これは永代使用料還付金、逆に返ってくる分もあるわけですが、これは何基というふうに見込んでおられるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 還付のほうにつきましては21基で計画しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号、農村集落家庭排水施設特別会計について説明願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、議案第8号 平成31年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

平成31年度の農村集落家庭排水施設特別会計の予算総額は9,540万円で、前年度と比較いたしまして8.4%、740万円の増額となっております。

主な要因といたしましては、管路施設更生工事の増額によるものでございます。

それでは、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

408、409ページをお開きください。

下の表、2款 家庭排水施設事業費、1項1目 維持管理費、1 排水施設維持管理事業は7,788万4,000円で約510万円の増額です。主な要因といたしましては、最下段の光熱水費、こちらを約140万円の増額を見込みました。

続きまして、410、411ページをお開きください。

上段の表、説明欄、下から4行目でございます。営繕工事費は1,241万8,000円で、こちらは沓掛浄化センターの機器の改修やマンホールぶたの更新などを行うもので、前年度比約1,930万円の減額となっております。

これはその下の集落排水工事費2,600万でございます。こちらのほうに管路施設更生工事を組み替えしたことが主な要因でございます。

続きまして、歳入につきまして御説明いたしますので、402、403ページをお開きください。

1段目の表、1款 分担金及び負担金、1項1目 受益者分担金は実績により前年度比42万円の増額を見込み、224万9,000円を計上いたしました。

2段目の表、2款 使用料及び手数料、1項1目 使用料は前年度とほぼ同額の5,906万4,000円を見込みました。

続きまして、404、405ページをお開きください。

上段の表、3款 繰入金、1項1目 繰入金につきましては一般会計からの繰り入れするもので、主に元利償還金事業に充てるもので前年と同額の200万円を計上いたしました。

続きまして、起債について御説明いたしますので、396ページをお開きください。

第2表、地方債は2,600万円で、管路更生工事に充てるものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第8号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 1目の右側、調査測量等委託料と営繕工事費、この辺の関係になると思うんですが、毎年不明水対策で調査をしたりとか、されていると思うんですが、31年度は不明水の対策の調査とか管口の工事とかというのはされるのでしょうか、されないのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、調査のほうでございしますが、31年度については計上しておりません。これにつきまして、集中的に調査しておりました地区が終了したという事で終了といたしております。

工事につきましては先ほどの集落排水工事費を2,600万円計上しておりますが、こちらを継続して工事のほうは実施していくということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今回不明水対策で工事するのはどこの地区なんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） ちょっと場所的には田んぼの中なものですから説明しづらいんですけど、以前堆肥製造施設があったところ、本郷町内会の南側ですかね。あのあたりの田んぼ、沓掛小学校へ向かう路線を引き続きやっています。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 関連質問で今の調査ですけれども、本郷地区を調査されて大量に誤接続があったというようなことですけれども、今まで調査されたところ、まだ残っているところがあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 調査については、もちろん委員おっしゃるとおりごく一部でございします。ただ、そこをやってきたというのは過去の大きなブロックでの不明水について調査した結果、その地区が非常に雨水の流入が多いんじゃないかというような推測が立っておりましたので、その部分について誤接調査も含めて行ってきたということで

ざいます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 全体で年間たしか39万トンの不明水があったということなんですけれども、今回の調査で、これまでの調査でその39万トンのうちのどのぐらいがカバーできるようになったのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 正直まだ改善に至っておりませんので、その不明水の量が減ったというような数字的には出てきません。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 概要の52ページの農排の中の一番上、一般管理費の中では一番下にある消費税及び地方消費税が半額ぐらいになっていますけど、これはどういう理由からでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 消費税はあくまでも前年度の課税売り上げと課税仕入れによつての決算の見込みによつて算出しておりますので、当該年度の収支の関係で動くものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 もうちょっとわかりやすく説明してほしいんですけど、ちょっとわかりにくかったんですけど、つまり減ることが前の決算から見込まれるからという、そういうことでいいんですか。これだけずれた理由。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） そのとおりでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 予算書の409ページの一番下に光熱費というのがあるんですけど、これが2割ぐらい上がって140万円ぐらいということでしたけど、この光熱費がここでこれだけ、2割上がるという理由は何でしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましては電気料について増額の補正をしてもらっております。こちらにつきましては何と申しますか、中電との契約の中でいわゆる各月の最大容量が1年間引っ張られるということで、一時期ちょっと大幅に電気を使ったということがありまして、その分が月の次11カ月分まで影響してしまうということで増額になってしまったということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 要するにデマンド値を超えちゃったという、かなり大きいのがあったということだと思うんですけど、これは中電のままということですか。新電力に切りかえたりということは、これはまだしていないということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 現状はまだ中電のままでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 405ページをお願いします。一般会計からの繰入金で200万上がっております。昨年も200万上がっておりまして、結局補正でゼロに今回補正減するという事が出てきております。その関連でその下、前年度繰越金を見ると608万3,000円計上してありますが、現時点でこの31年度への繰り越しの見込み額というのはおおよそ幾らぐらいになるでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 30年末では2,300万円ほどを見込んでおります。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そうしますと、それだけ繰越金があるということはこの繰入金の200万というのは必要はないんじゃないでしょうか。基準内繰り入れもしないということで30年度は補正減しておりますが、そういうことならば31年度も要らないということになってしまいますが、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましては内部留保資金といいますか、浄化センター……。済みません、今、繰越金の話ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 繰入金です。

○後藤 学委員 繰越金で二千数百万の財源があるわけですから、そこへ繰り入れが必要かどうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、この200万の繰り入れでございますが、年度初めには収入がございませんので、運転資金という意味合いも含めて200万円の繰入金を計上させていただきますというところでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 414ページですが、これは職員が1人で合計780万円ぐらいとなっておりますけど、給料だけで370万円ぐらいなんですけど、416ページを見ると、平均のところを見ると、下のほうですね。63歳で平均給料が12倍しても207万円ぐらいしかならないんですけど、この計算がどういうふうになっているのかよくわからなかったんですが。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 済みません。質問の趣旨をもう一度お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） もう一回、富永委員。

○富永秀一委員 もう一度言います。414ページの総括の一番上、本年度1人と書いてありますよね。その合計は780万円ぐらいになっています。その中の給料と書いてあるところを見ると370万円ぐらいですよ。これは1人なわけですよ。

次のページ、1枚めくって416ページの一番左のページの下のところを見るとその平均というのが書いてありますよね。これを見ると平均が17万2,000円と書いてありますが、これを12倍して1年分にしても207万円ぐらいにしかならなくて、そうするとさっき370万円ぐ

らいあるはずなので、それと大分合わないなという感じがしたんですけど。

同じように給与を計算しても600万ぐらいになるはずがならないので、わからないんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっと富永委員、考えているみたいなので、休憩、ここで10分間入れます。

午後3時23分休憩

午後3時33分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

藤井部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 富永委員の回答ですけれど、まず416ページのほうですけども、これは31年1月1日現在ということで、30年度予算で働いている方の給料です。それで、63歳ですので、再任用の給料になっております。

2ページ前の414ページのほうは新年度予算の給料ということで、再任用職員が一般の方に人事異動等で切りかわっても支払われるような形で金額が違っているということになっていますので、イコールにはなりません。予算上の話ですので。よろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号、有料駐車場事業特別会計について説明を願います。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 議案第9号 平成31年度豊明市有料駐車場事業特別会計予算について御説明申し上げます。

それでは、予算書の425ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5,580万円と定めるものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げますので、予算書の438、439ページをお開きください。

2款1項1目 維持管理費の説明欄、有料駐車場機械保守点検等業務委託料168万8,000円は、前後駅南地下駐車場の電気工作物、消防設備、排水整備等の機器の点検、また、前後駅南及び豊明駅南月決駐車場の草刈り等を委託するものでございます。

次の有料駐車場維持管理等業務委託料1,156万6,000円は、前後駅南地下駐車場ほか3駐車場の管理及び駐車設備の保守などを委託するものでございます。債務負担行為でお認め

いただいている事業で、平成29年度から平成33年度の5カ年計画のうち1年分の委託業務となります。

次に、営繕工事費170万2,000円は前後駅南地下駐車場のポンプ制御盤改修並びに月決駐車場の路面改修工事などを実施するものでございます。

次に、440ページ、441ページをお開きください。

中段、3款1項1目 元金3,336万6,000円は、借り入れした地方債を償還するものでございます。

その下、2目 利子94万2,000円は、元金同様地方債の利息分を償還するものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、434、435ページをお開きください。

1款1項1目 使用料、有料駐車場使用料2,021万円は市内4カ所の駐車場使用料で、昨年とほぼ同額を見込ませていただきました。

2款1項1目 繰入金、一般会計繰入金3,508万8,000円は、歳出の工事費及び公債費が減額となったため、前年度より減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第9号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の434、435、2款1項1目 使用料の有料駐車場の使用料、先ほど説明で4カ所で前年とほぼ一緒ということなのですが、それぞれの4カ所の駐車場の使用料、台数とか、ちょっともう少し詳細に教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） まず、前後駅南の地下駐車場でございます。概算金額で1,020万余ですね。次に、前後駅前の市営駐車場が490万、前後駅南月決駐車場が160万、豊明駅南月決駐車場が350万でございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号の介護保険特別会計について説明を願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） それでは、平成31年度介護保険特別会計の予算について説明いたします。

予算書の447ページをごらんください。

平成31年度予算総額は46億8,860万円で、前年度と比較して1億690万円の増額となっています。主な要因としては、2款 保険給付費のうち、施設介護サービス給付費約1億2,340万円の増額などによるものでございます。

それでは、歳出から説明いたしますので、474、475ページをお開きください。

1款1項1目 一般管理費の約8,986万円、1,926万円の減額は、職員が10名から8名の2名減としたこと、育児休業からの復帰による非常勤一般職を1名減したこと、制度改正に伴うシステム改修費が少なくなったことによるものでございます。

続いて、480、481ページをごらんください。

上段、1款5項 計画策定委員会費、右ページ、説明欄、通信運搬費268万6,000円及び介護保険事業計画等策定業務委託料383万5,000円は、第8期高齢者福祉計画、介護保険事業計画のアンケート調査に係る予算でございます。

続いて、2款1項 介護サービス等諸費では、給付見込みから1目 居宅介護サービス給付費16億3,703万5,000円、訪問サービス及び短期入所サービスの伸びを見込み2,253万1,000円の増額、3目 地域密着型介護サービス給付費4億203万4,000円、通所介護サービスなどの実績から1,698万3,000円の減額、ページをめくっていただき、482、483ページ上段、5目 施設介護サービス給付費16億3,811万6,000円、特別養護老人ホーム、老人保健施設の伸びを見込み1億2,344万1,000円の増額、9目 居宅介護サービス計画給付費1億9,967万5,000円、給付の伸びにあわせて2,274万6,000円の増額など、介護サービス等諸費合計で1億5,021万3,000円の増額としています。

続いて、少し飛びます。498、499ページをごらんください。

下から2段目、3款3項7目 生活支援体制整備事業費は1,281万2,000円、おたがいさまセンターちゃっとの事業拡大により238万9,000円の増額としています。

次に、歳入につきまして主なものを御説明いたします。

455ページをお開きください。

1款 介護保険料12億1,863万4,000円で、前年度比242万5,000円の増額でございます。

3款 国庫支出金3,492万7,000円の増額、4款 支払基金交付金4,697万6,000円の増額、5款 県支出金2,543万1,000円の増額は、給付費の増額に伴い増額となっております。

7款 繰入金は7億5,697万8,000円、288万4,000円の減額は歳出、1款 一般管理費の

減額によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第10号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の予算は第7期の真ん中2年目ということになると思いますが、計画時と比較してこの予算で増減率について違いが大きかった部分について説明をしてください。何%のところ何%の伸び、あるいは減少になったというような、そういうような説明の仕方ができればお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 細かく言ったほうがよろしいでしょうか。各給付費ごとに言ったほうがよろしかったでしょうか。全体としては、資料請求をされていまして、それでというふうに思っておりましたが、全体としては2款で1億8,400万円ほどの差が出ております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 介護保険料については、では、計画時と比較してどのような状況で予算計上されたのでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 計画値の見込み保険料は11億5,500万余りでございます。予算のほうは12億1,600万でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 計画よりも多く保険料が入る予算になっておりますが、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 収納率をある程度計画値の場合抑え気味で見ているとこ

ろもございますが、実態として多く納めていただいているということでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 次に、出のほうでお願いします。456ページでいいのかなと、まとめているのでそちらでいいかなと思いますが、同じように計画に対する予算額の違いがある部分についての説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 給付費で申しますと居宅介護サービス給付費でございますが……。

（居宅というところのページじゃないですの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員、もう一回。

○山盛さちえ委員 済みません。予算書のページでお願いします。480ページからお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 失礼しました。480ページ、2款のところからでございますが、居宅介護サービス給付費でございますが、計画値だけ申せばよろしいでしょうか。

17億6,700万円余り、1つ飛んで地域密着型サービス給付費が4億4,400万円余り。

次のページの一番上、施設介護サービス給付費が16億4,700万円余り、1つ飛んで居宅介護福祉用具購入費が570万円余り。

その下でございますが、居宅介護住宅改修費1,770万円余り、居宅介護サービス計画給付費が1億9,100万円余り。

ページを飛んで予防のほうでございます。一番上、予防サービス給付費7,710万円余り、1つ飛んで地域密着予防でございますが、95万円余り、予防の福祉用具購入費165万円余り、介護予防住宅改修でございますが、975万円余り、居宅予防計画でございますが、1,330万円余り、その下、審査支払いでございますが、340万円余り。

高額については計画値は介護と予防一体でございます。余り予防のほうがたくさんございませんので、このまま聞いていただければいいかと思いますが、1億280万円余り。

次のページの中段でございますが、合算でございます。こちらも予防と一体で計画値としてされておりまして1,090万円余り、そして、特定入所者については1億3,000万円余り。

その下でございます。市町村特別給付は2,700万円余り、給付費については以上の計画値でございました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 給付について計画とずれている部分について、どういったことによつてこの計画とのずれが発生しているのかの説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） もともと計画給付費の出し方でございますが、過去数年の実績をもとに国のシステムから算出した金額でございます。実態として、使われる方によってサービスがいろいろ変わってくる場合がございます、毎年やはりでこぼこするところがございます。そういったところで実績に合わせて給付費が予算と食い違っているというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 保健給付費、そのでこぼこを合算した形でいうと、先ほどちょっと数字を言っていたかと思いますが、計画値とこの予算と比較したいので、数字を教えてください。2款の総合計画の部分でまずお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 先ほど申した金額を総額しますと44億5,180万円余りになります。予算については先ほど総額でいいましたので、給付費ベースでいきますと42億6,710万円余り。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員、もうちょっとマイクを倒して。

○山盛さちえ委員 今、言っていた2款の合計額でいうと42億と44億5,000万ということで、ここでもかなりの開きが出ておりますが、この点についてはどういうことでしょうか。でこぼこということでは説明がつかないかと思いますが、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 当初予算については計画値は先ほど申しました国のシステムから算出したものでございますが、実績に合わせた予算とさせていただいたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということは、計画より実績が低かったと。初年度から低かったということになりますが、実績が伸びなかったその理由はどのように捉えておられるでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 補正予算の中でも取り崩す予定だったものが給付費の伸びの抑制で詰めたというような御説明もさせていただきましたけれども、この件についてははっきりしたことはなかなかわからないところがございますが、我々として総合的に考えたことだけ申し上げたいと思います。

2点ございます。1点は6期から力を入れてきた介護予防の効果があらわれているのではないかというふうに考えております。要介護認定を受けるとサービスを基本的に利用しますけれども、その方の状態によってサービス回数とか報酬等も違いますので、具体的な算定はできませんけれども、1人当たり年間、例えば180万とか使う方だと200万とかという数字が出てまいります。そうすると10人程度でも大きく乖離が出てまいります。

介護予防によってどれぐらいの方が介護予防に移行しなくて済んだかというのは、見えないもののカウントをするというようなことでもございますので、エビデンスを得るというのはなかなか容易ではございませんけれども、豊明市は29年度実績においても介護予防に参加いただいた方は延べで6万8,500人を超える方に参加いただいて3年を迎えるところでございます。この取り組みから介護予防の効果を無視することはできないのではないかというふうにも考えております。

2点目でございます。これは全国的な流れでございます。給付費の鈍化が起きているのではないかというようなことです。全国の介護保険の給付費の傾向として、給付費の鈍化があらわれています。地方部では以前から言われておりましたけれども、都市部でもその傾向があらわれておって、いわゆる潮目が変わったというふうに国では捉えているようなところもございます。

現在都市部では、介護事業所の新設も余りできていないというような状況がございます。認定者がふえていく中で何でふえないのかということもございますが、やはり人材不足というようなところからなかなか事業所ができず、事業の拡大が伴っていないというところから、拡大したくてもなかなか事業の拡大、給付費の伸びにつながっていないというところが国の大きなトレンドになっているというふうに聞いております。

豊明市がどのあたりにいるのかというのはなかなかつかめないところではありますけれども、複合的な要素で影響しているというふうには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 給付費のほうで、480ページですけれども、一番上の居宅介護サービス給付費の2,200万円の増で、計画値から比べると大分低いんですが、施設のほうは次のページの482ページの一番上の施設介護サービス給付費については計画値に割かし近い数字が予算計上されています。これは施設のほうの整備が予定どおりに進んでいるというか、そういうような、先ほどの説明だと事業者がいま一つ拡大できないということがありましたが、豊明についてはここら辺はサービス提供者は確保できているという、そういうことでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） もともと豊明市は施設が潤沢にある市でございまして、どうしても介護というと施設のほうに向いてしまうという傾向がございまして。そういったこともあって施設志向が高いということでございまして。逆にこれは在宅を支えるサービスが少ないということでもあるというふうには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページが491ページ、市町村特別給付事業です。市町村特別給付費の中に栄養状態改善の目的で配食のサービスがあると思うんですが、31年度の利用件数はどの程度見込んでいるかはわかりますでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 250人で300日を見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 予算書の479ページ、総務費の趣旨普及費の中の消耗品費が48万7,000円で前年度から115万減額になっていますけれども、この理由についてお聞かせください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 趣旨普及費でございますが、こちらは7期のパンフレットを3年分まとめて30年度に印刷をさせていただきましたので、30年度が多く予算化させていただいているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 491ページの市町村特別給付費の2,300万円の内訳と、それから前年度より260万円減額しておりますが、その理由についてお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） まず、おむつの支給費でございますが、こちらは80人を見込んでおまして約500万円、栄養改善、配食と栄養指導でございますが、こちらが1,725万円、そして条例で改正案を出しておりますが、移送サービスで84万円でございます。

今回の給付費は若干下げておりますが、これについては実績等を加味した上で若干下げさせていただいたというものでございまして、特に栄養指導のところをなかなか利用いただけないところがございますので、そういったところで若干減額させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 492ページの一般介護予防について、計画と予算との違いを確認したいので、数字を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 計画というのは計画値のことを言っておりますか。済みません。一般介護予防では計画値という給付費しかないものですからありません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 それでは、右ページの説明欄の下から3つ目の一般介護予防事業委託料2,900万円の内訳をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） らくらすでございますが、これが1,098万円余り、まちかど運動教室1,395万円、食生活改善委託料、これが36万円、すこやか教室23万4,000円、ミニデイサービス210万円、大人の学校144万円。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません。2つ目のまちかど運動教室の数字がちょっと聞き取れなかったもので、もう一度お願いします。

(1,395万円でございますの声あり)

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書484ページ、2款2項5目 介護予防福祉用具購入費で減額となっているんですが、これはこの年度をまたいで利用できる条件などが変わっているからでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっとページとかを示していただけですか。

○郷右近 修委員 もう一度、484ページの5番、介護予防福祉用具購入費です。減額となっているんですが、利用者が利用できる条件などが変わっているかどうかお答えください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 利用の条件については特に変わりはありません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 らくらすが老人福祉センターの指定管理とセットで、その指定管理者にらくらすを委託するという事になっていたと思いますが、事業費は若干伸びておりますが、ほぼ同じ、30年度の予算とほぼ同じだったんですが、事業の内容については何か見直したりする部分があるのかどうかお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） らくらすについてはようやく利用者がふえてきて順調に

伸びておりますので、若干日数等を利用にあわせてふやしていきたいというふうには思っておりますが、内容については特に大きく変更する予定はございません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛さん、関連ですか。

○山盛さちえ委員 違います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 概要の55ページの下から4枠目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で、いきいき笑顔ネットワーク運用基盤賃貸料がゼロになって、それまでとほぼ同額が通信運搬費として計上されていますけど、これは名目が変わったということなのか、あるいは内容が変わったということなのか、あるいはそれ以外の理由なのかお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 科目が変わったものでございまして、同じいきいき笑顔ネットワークでございます。どうしてかというところでございますが、運営事業者が変わりまして、いわゆる通信プロバイダーというか、そういった事業者が変わったところでございますので、通信費というふうに変えさせていただいたものでございます。内容については特に変わったものではございません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 499ページの下から2つ目の生活支援体制整備事業、いわゆるちゃっとの1,000万円ですが、この1,000万円の内訳というか、どういうもので1,000万円になっているか、内容を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） これはちゃっとだけで1,000万になっているものではなくて、生活支援体制整備事業は第1層コーディネーターを社協に委託しておりまして、第2層コーディネーターとしてちゃっとの運営をいただいておりますのでございます。ですので、2段階となっておりますが、社協の分が214万円余り、ちゃっとの分が777万円余りになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ふえた部分はそうするとどちらになるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） ちゃつとの部分がふえておりまして、ちゃつとがすごく好評いただいております、今、2名体制で運営をいただいておりますが、事業拡大ということで3名体制にしたいというところで事務局機能を強化するものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その2名を3人にした場合の交付金というのか、補助金というのか、ちょっと名前はわかりませんが、それはふえた分はいただいているのでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 聞き取れました。もう一度お願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません。2層の部分の人件費がふえた部分については国・県等からそれに見合った分の補助金か交付金か、名前はわかりませんが、それはいただいているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 基本的に地域支援事業でございますので、決まった負担割合で給付されるものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません。なので、人がふえた部分はいただいているということなのかどうか。そういう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 地域支援事業は国・県・市と保険料で賄うということになっておりますので、どの事業も基本的にはいただけるものということでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 地域支援事業だけじゃないんですけど、特にこれについてはそれぞれ給付費だったかな、3割とか何か割合が決まっていたと思いますが、それを超える事業をすると持ち出しというか、御負担がいただけない。支援がいただけないというふうに思っていましたので、大丈夫なのかなということを確認したんですが、上限が幾らでそれにもう達してしまっているのかいないのかということもあわせてお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 地域支援事業でも給付費とは違いますので、ここの部分については上限額がございません。先ほどの話でいいますと市町村の持ち出し部分は19.25%というのが法律で決まっております。国のほうは38.5%、都道府県は同じ19.25%、この割合で地域支援事業、包括的支援事業については給付がされるということで法律で決まっております。上限についてはございません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号の後期高齢者医療特別会計について説明願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、平成31年度後期高齢者医療特別会計につきまして御説明をいたしますので、予算書の515ページをごらんください。

平成31年度の予算総額は10億3,220万円で、前年度と比較して2,620万円、2.6%の増となっております。

では、歳出から主なものについて御説明をいたします。

530、531ページをごらんください。

上の表、1款 総務費、1項1目 一般管理費です。主に加入者増などによる通信運搬費の増により前年度より125万円増額の683万円といたしました。

下の表、2項1目 徴収費です。主に電算関係委託料で、システム改修費用の減などから前年より200万円ほど減額の707万1,000円といたしました。

1枚おめくりいただき、532、533ページをごらんください。

一番上の表の2款1項1目 後期高齢者医療広域連合納付金は予算額10億1,643万円です。加入者からの保険料と低所得者軽減分に対する繰入金をあわせて後期高齢者医療広域

連合に納付するものでございます。これも主に加入者の増加から2,700万円ほどの増額となっております。

続きまして、歳入の主なものの御説明をいたしますので、524、525ページをごらんください。

1款 後期高齢者医療保険料です。合計で8億8,862万5,000円は、およそ9,400人分の保険料を見込んだものであります。これも加入者の増加から2,200万円ほどの増額を見込みました。

その下、2款 繰入金です。総額で1億4,219万4,000円です。事務費相当額及び低所得者の方の保険料軽減分を市が負担するものであります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第11号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 525ページです。普通徴収保険料なんですけれども、こちらから滞納分が、前年度の繰越分もあるんですが、通常だと多分40人ぐらいこれまでも滞納案件があったかと思うんですが、31年度の滞納の見通しなどがあったら教えていただきたいと思えます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 30年度の滞納者、繰り越した人数として、28年度以前の滞納者が35人と29年度の滞納者が66人ということでしたので、来年度も同じぐらいのということで100人前後ぐらい、100人弱ぐらいというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号、水上太陽光発電事業特別会計について説明を願います。

堅田環境課長。

○環境課長（堅田直寛君） それでは、議案第12号、平成31年度水上太陽光発電事業特別会計予算について、主な変更点を中心に御説明させていただきます。

予算書の541ページをごらんください。

31年度の水上太陽光発電事業の予算の総額は歳入歳出それぞれ7,080万円で、前年度と比較して30万円の増額となっております。

それでは、歳出から御説明いたしますので、554、555ページをお願いいたします。

1款1項1目 一般管理費のうち、一般管理事務事業は消費税及び地方消費税の増額分となっております。

次に、2款1項1目 太陽光発電建設事業ですが、特に31年度で予定している工事がな
いため減額とさせていただきました。

1枚おめくりいただきまして、3款1項1目及び2目の公債費元金償還事業と公債費利
子償還事業の合わせて254万7,000円の減額は、昨年9月に繰り上げ償還を実施したこと
によりまして返済額が減少したものでございます。

続きまして、4款1項1目の一般会計繰出事業ですが、前年度より312万7,000円の増額
とさせていただきました。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、550、551ページをお願いいたします。

1款1項1目 売電収入は、中部電力への売電収入となっております。

2款1項1目 基金積立金利子から次のページの4款2項1目 雑入までは前年度と同
額となっております。

以上で水上太陽光発電事業特別会計予算の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

議案第12号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 全体的なことですけれども、売電収入でいうと550ページということになり
ますが、売電収入が予想以上に上がってきていると思いますけれども、累積収支がゼロにな
る、いわゆる正味のもとがとれる部分として、最初のころの試算では13年目というふうにな
っていたと思いますが、現時点でそれは少し前倒しになっていたりするのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○環境課長（堅田直寛君） 現状ではまだ見直し等はしておりませんので、当初の計画ど
おり13年というふうで考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて議案第12号の質疑を終わります。

以上で各議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていきますが、本会議でも当然討論ができ、重複することにもなりますので、できれば簡潔にお願いします。なお、各会派の取りまとめも必要だと思いますので、4時35分まで休憩といたします。

午後4時16分休憩

午後4時35分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

討論のある方は挙手願います。

鵜飼貞雄委員。

○鵜飼貞雄委員 では、会派ひまわりを代表して討論いたします。

議案第3号 平成31年度豊明市一般会計予算についてと議案第4号から議案第12号の特別会計予算について、本会議場で詳しくは討論いたしますので、この場では立場のみ表明させていただきます。

では、議案第3号 平成31年度豊明市一般会計予算については賛成、そして、議案第4号から12号の特別会計についても賛成といたします。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 私も議会最終日に賛成討論をさせていただきますので、ここでは会派新緑会を代表して、議案第3号から議案第12号まで賛成の立場だけ表明させていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 それでは、議案第3号から12号まで、各特別会計について賛成の立場で討論をいたします。

本会議場でも討論を行いますので、ここでは簡潔にいたします。一般会計における窓口改善業務、また、勅使グラウンド全面改修事業は市民の方が利用しやすいよう改善をお願いしておきます。

また、保育園のトイレ、小学校のトイレ改修は改修時の安全に気をつけ、無事故で工事

完了できるよう十分な配慮をお願いしておきます。

賛成の討論といたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 詳しくは本会議場でやりますので、ここでは立場の表明だけ、議案第3号から議案第12号までは賛成といたします。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 一般会計につきましては全て賛成であります。骨格予算とはいうものの、市民サービス向上の施策が含まれており、評価いたします。

特別会計については会派内で賛否が分かれていますので、本会議場で討論いたします。
以上で終わります。

（発言する者あり）

○近藤善人委員 こういう場合は誰が賛成で誰が反対かということを行わなければいけませんか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こっちの採決のほうが、最後の。

○近藤善人委員 どうしましょう。委員長。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） どうしましょうというか、この後の採決のほうが、反対があるところだけ言っていただければ結構です。

○近藤善人委員 反対がある、特別会計の国保について反対。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 国保ね。それだけですか。

○近藤善人委員 はい。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） それでは、郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案3号、一般会計予算、それから議案4号、国民健康保険特別会計予算、それと議案10号、介護保険特別会計予算、そして11号の後期高齢者医療特別会計予算については反対で、その他については賛成です。

簡単に少しだけ、仕事の仕方や年齢層など、働き方と年齢階層などで市民の皆さんの間に格差が大きく広がってきていると思います。それをどういうふうに補完していくかが市の役割になってくるかと思いますが、指定管理の賃金の把握が不十分で、働く人の状況の把握が不十分であったり、滞納整理機構の事業の継続でそういった滞納の解消なども行われると。

豊明市外の施設に居住する生活保護利用者の方が引き続きおり、また、生活保護担当の職員の方が抱える案件が1人当たり80件を超えていると、こういうふうなところなどをお答えいただきました。そういうふうな基本的な路線で不十分じゃないかというふうに思い、一般会計について反対です。

あと残りの特別会計については本会議のところで詳しくお話ししようかと思っておりますので、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 市政改革の会を代表して申し上げます。一般会計、それから第5から第12までの特別会計については賛成ですが、第4号、国民健康保険特別会計についてのみ反対という立場を表明させていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については、議案の番号順に行います。

初めに、議案第3号について採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数でございます。よって、議案第3号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものに決しました。

続いて、議案第4号について採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。よって、議案第4号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第5号について採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第6号について採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第7号について採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号について採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第9号について採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第10号について採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成多数であります。よって、議案第10号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号について採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成多数であります。よって、議案第11号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号について採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については、私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出させていただきます。

2日間にわたり、長時間御苦勞さまでした。これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午後4時44分閉会